

外国人材受入れを検討されている企業のみなさまへ

外国人材雇用 ハンドブック



山口県



はじめに

中小企業をはじめとした深刻な人手不足に対応するため、2019年4月から新たな外国人の在留資格「特定技能」が創設され、今後、ますます外国人材の受入れが進むものと予想されます。

外国人が就労できる在留資格は「技能実習」や「専門的・技術的分野」など様々であり、企業においてはそれぞれの在留資格について理解を深めていくことが、円滑な受入れにつながると思われます。

本書は、企業が外国人材の受入れに際しての手続きや相談窓口、山口県が令和元年度実施した調査結果、留学生雇用の企業紹介等を掲載しておりますので、必要に応じてご活用いただきますようお願い申し上げます。

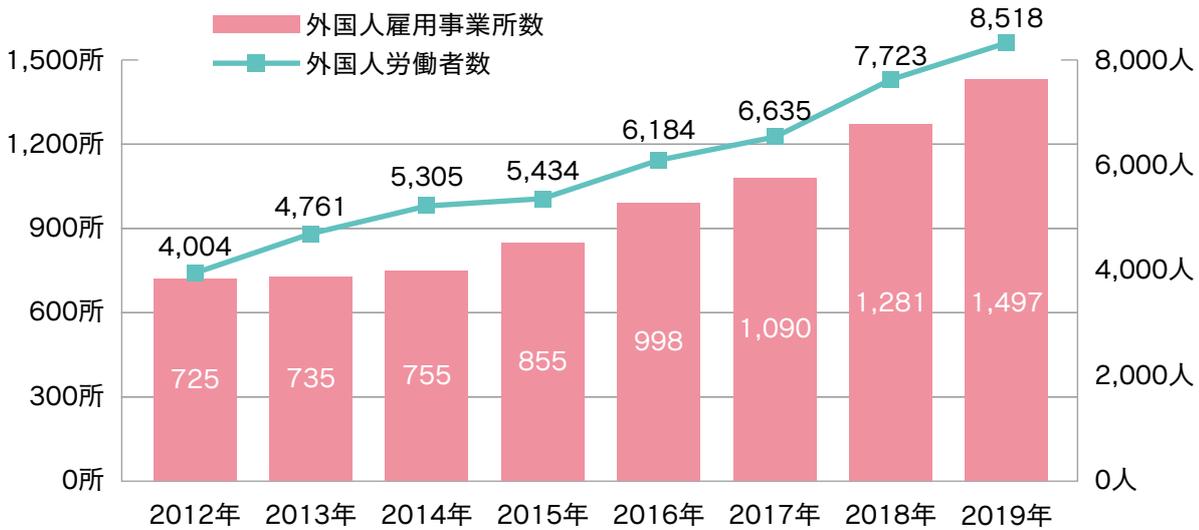
CONTENTS

1	外国人材の雇用状況	P.1
2	制度紹介	
	1. 就労と在留資格	P.2
	2. 専門的・技術的分野の外国人や新卒留学生の雇用	P.3
	3-1. 技能実習制度	P.4
	3-2. 技能実習生の受入れの流れ	P.5
	4-1. 特定技能 新たな外国人材の受入れ制度2019年4月1日からスタート	P.7
	4-2. 1号特定技能外国人の受入れ手続き	P.8
	4-3. 特定技能 特定産業分野	P.9
	4-4. 技能実習と特定技能の制度比較	P.10
	5. 労働・社会保険関係法令の適用	P.11
3	国等関係機関の紹介	P.12
4	企業向けアンケート結果	P.15
5	留学生向けアンケート結果	P.22
6	外国人留学生雇用 企業紹介	
	澤田建設株式会社	P.28
	株式会社花の海	P.28
	株式会社太陽家具百貨店	P.29
	株式会社ストロベリーメディアアーツ	P.29
	JRCS株式会社	P.30
	静峰興産株式会社	P.30
	光東株式会社	P.31

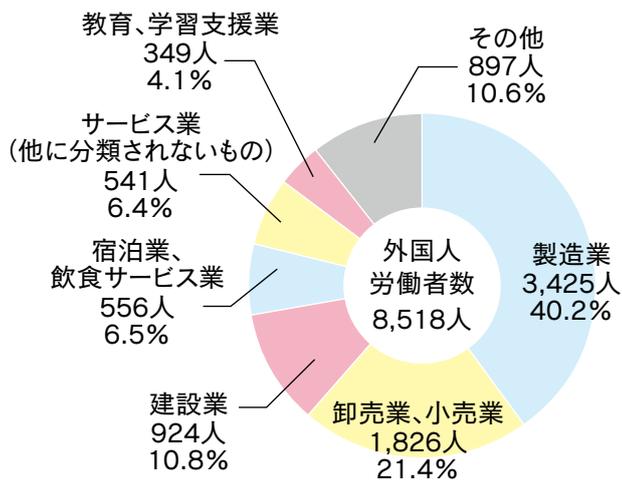
① 外国人材の雇用状況

(令和元年10月末現在)

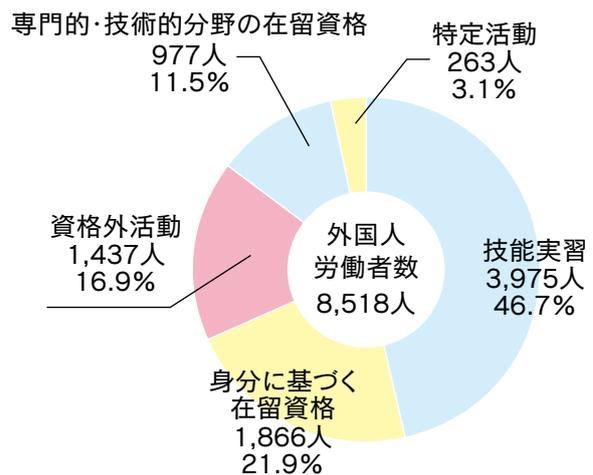
● 山口県内の外国人雇用事業所数および外国人労働者数推移 (各年10月末現在)



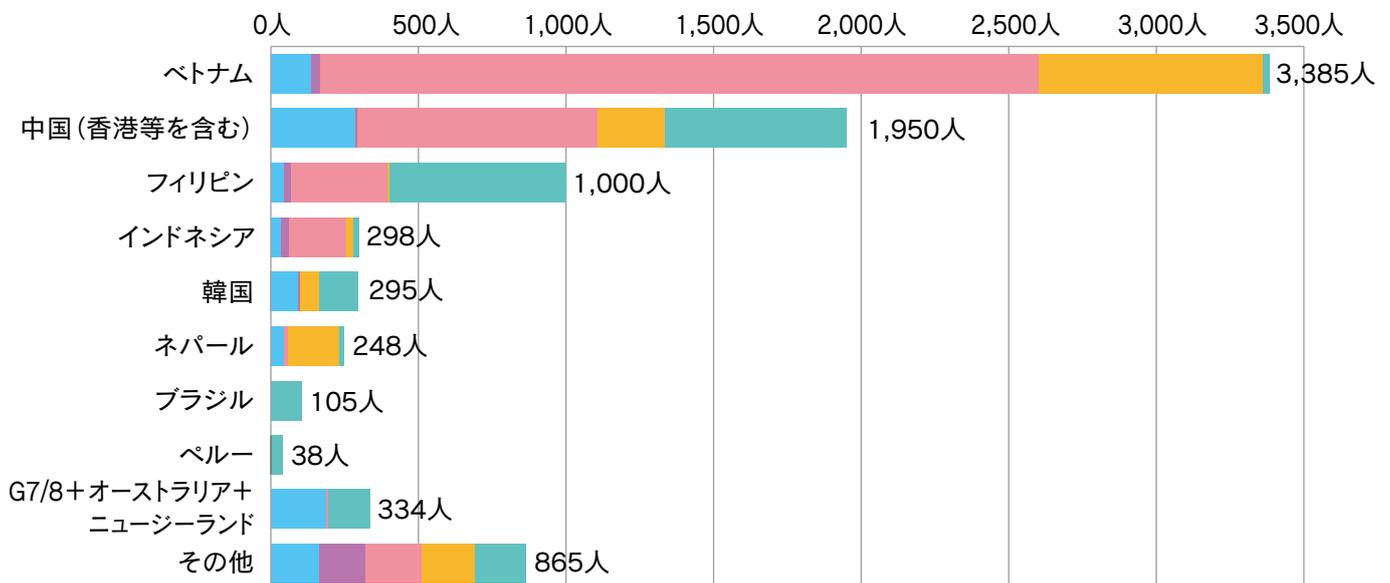
● 産業別外国人労働者の割合



● 在留資格別外国人労働者の割合



● 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合



■ 専門的・技術的分野の在留資格 ■ 特定活動 ■ 技能実習 ■ 資格外活動 ■ 身分に基づく在留資格

(出典) 厚生労働省山口労働局資料より作成

2 制度紹介

1. 就労と在留資格

日本に在留する外国人には、「出入国管理及び難民認定法」により在留して行うことのできる活動や在留できる身分、地位が定められています。したがって、誰もが就労できるわけではなく、以下の「在留資格」の範囲での活動が認められています。

● 特定された就労活動が認められる在留資格

R1.11月現在

在留資格	該 当 例
外交	外国政府の大使、公使、総領事、代表団構成員等及びその家族
公用	外国政府の大使館・領事館の職員、国際機関等から公の用務で派遣される者等及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、著述家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン
高度専門職	ポイント制による高度人材 (「高度学術研究活動」、「高度専門・技術活動」、「高度経営・管理活動」の3つに分類し、それぞれの特性に応じて、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置を与えられる)
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
特定技能	特定産業分野(6.特定技能 特定産業分野を参照)の各業務従事者(2019年4月からスタート)
技能実習	技能実習生

● 就労が認められるかどうかは個々の許可内容によるもの

在留資格	該 当 例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等 日本の大学・大学院を卒業・修了した留学生で日本語能力試験N1レベル等

● 就労が認められない在留資格

在留資格	該 当 例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒
研修	研修生
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子

本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、資格外活動許可を受けた場合は就労が認められる場合があります。留学生をアルバイトとして雇う場合など資格外活動許可を受けているかどうかを確認する必要があります。

● 身分または地位に基づく在留資格(就労に制限がない)

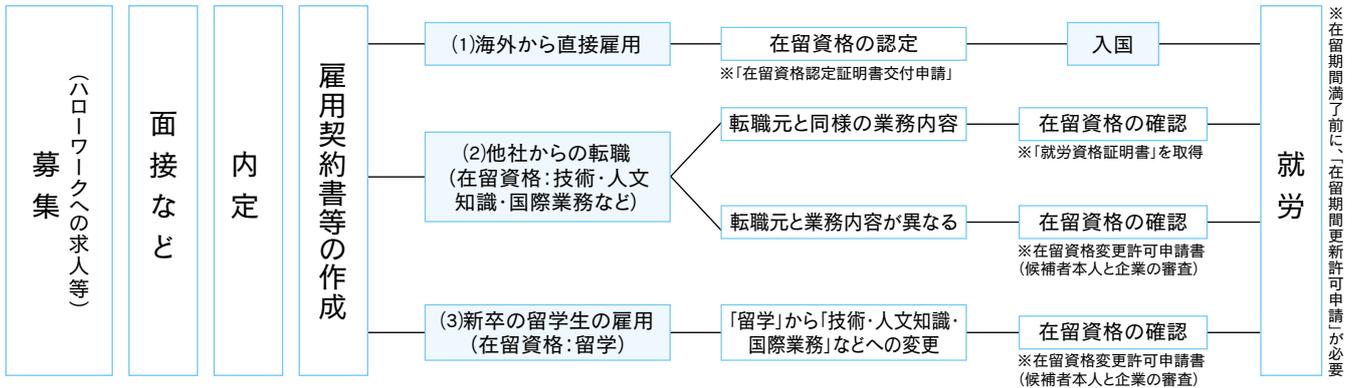
在留資格	該 当 例
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の「特別永住者」を除く)
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子
定住者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等

※詳しくは法務省出入国在留管理庁HPでご覧下さい。

2 制度紹介

2. 専門的・技術的分野の外国人や新卒留学生の雇用

外国人の在留資格「技術・人文知識・国際業務」などで雇用する際の主な流れは以下のとおりです。



① 就労可能な在留資格が認定されるかどうかを確認

外国人を雇用する場合、就労予定の業務内容が、在留資格の範囲内かどうかを確認します。通常、社員として外国人を雇用する場合、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を取得するケースが多くなりますが、採用したい外国人が大学や専門学校で学んだ専攻（または一定期間以上の職歴）と自社の担当する業務内容に関連性があることが在留資格認定の基準となります。

採用したい外国人がいる場合は、あらかじめ新卒者は本人の卒業証明書、既卒者は職務経歴書などの資料と、自社の業務内容などが分かる資料を準備し、地方出入国在留管理局に相談しましょう。

② 採用手続き（面接など、内定）、雇用契約書の作成

採用は、自社で定める手続きにより行うこととなりますが、特に外国人については本人が所持する「在留カード」の実物を確認し、不法滞在者を採用することがないように注意してください。また、雇用契約書の作成の際には、「この雇用契約は日本政府の正当で就労可能な在留資格の許可及び在留期間の更新を条件として発行する」のような文言を入れておくことで無用なトラブルを避けることができます。

③ 在留資格認定証明書等の交付申請

外国人を雇用する場合、以下の3パターンで申請内容が異なります。

(1) 海外在住の外国人を直接雇用する場合

本人の入国前に、雇用する企業が勤務予定地を管轄する地方出入国在留管理局に対し「在留資格認定証明書交付申請」を行い、「在留資格認定証明書」が発行されたら外国にいる本人に送付します。

(2) 日本の別の会社で働いている外国人を中途採用する場合

本人が既に持っている在留資格のまま、自社で雇用できるかどうかは、本人または本人が働いている企業が「就労資格証明書交付申請」を行い、自社の業務で就労する資格があるか確認します。

(3) 日本の大学や専門学校を卒業見込みの留学生を雇用する場合

留学生が持つ在留資格「留学」は、就労不可であるため、就労可能な資格に変更するための手続き「在留資格変更許可申請」を行います。

なお、在留資格の審査は、通常1カ月から長い場合は3カ月程度要します。本人が入国（または採用）する時期を踏まえ申請を行ってください。

④ 雇用開始

以上の手続きが終了した後、雇用開始となります。雇用後は、以下の点に留意してください。

- ①外国人を雇用した場合、ハローワークへの届出が義務づけられています。
- ②外国人は、日本人と異なり、担当業務に制限があります。「技術・人文知識・国際業務」の資格で就労している者に単純労働をさせると不法就労になります。
- ③在留期間内でのみ就労が可能のため、在留期間後も引き続き雇用する場合は、期間満了前に「在留期間更新許可申請」が必要です。

2 制度紹介

3-1. 技能実習制度

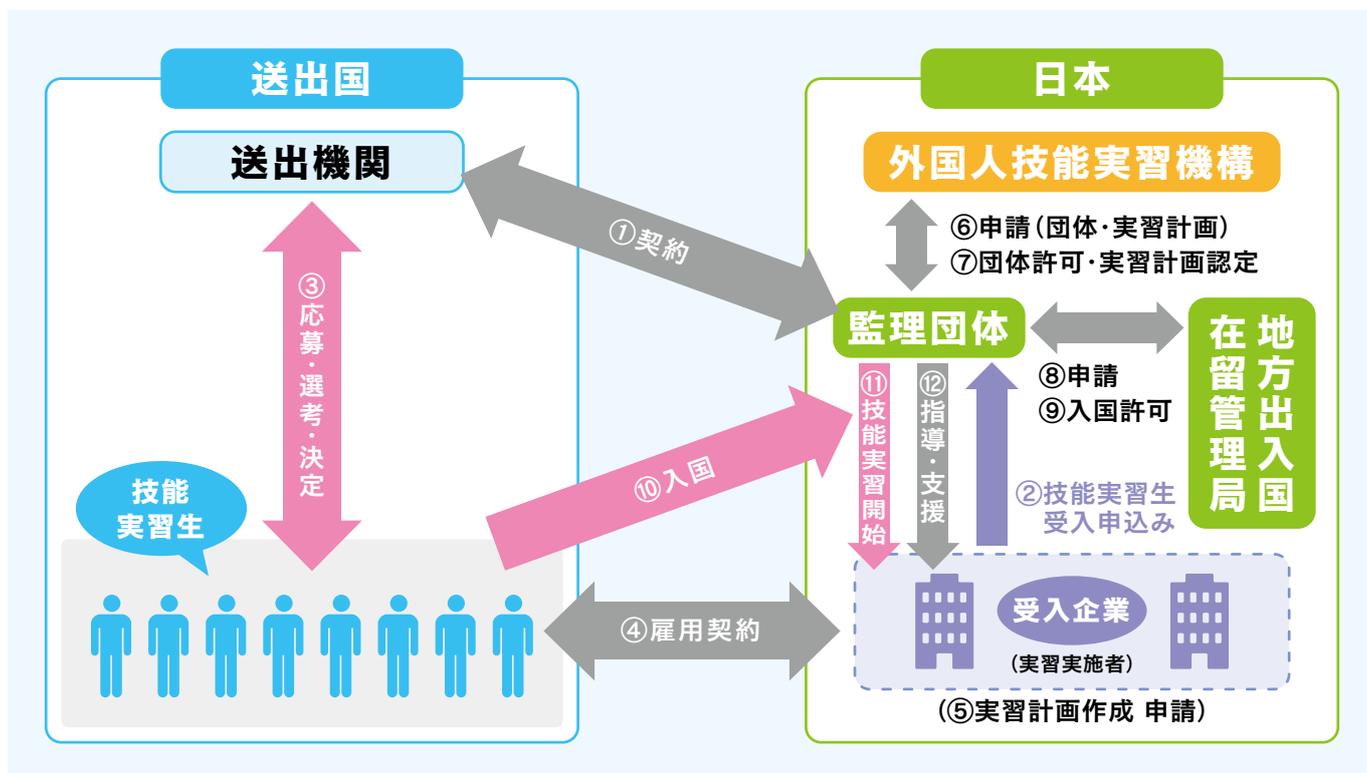
●技能実習制度とは

技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度（平成5年に制度創設）です。

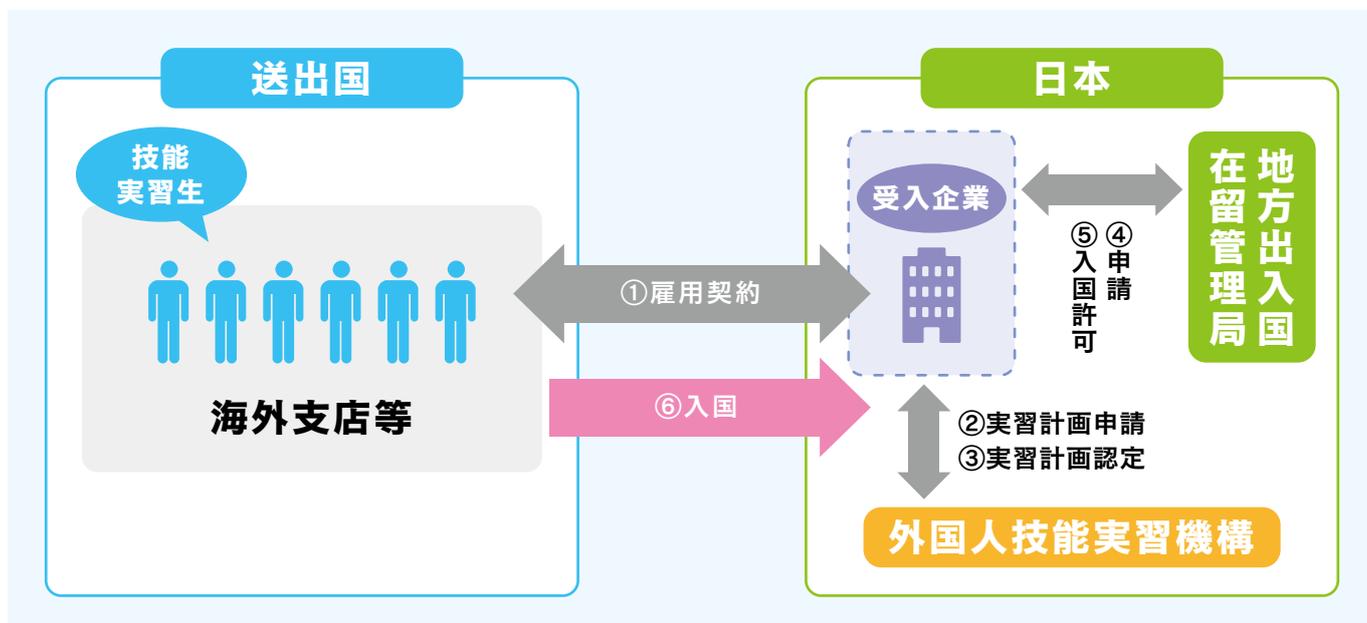
技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されています。

技能実習制度の受け入れ機関別のタイプ

【団体監理型】 非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受け入れ、傘下の企業等で技能実習を実施
※機構による調査を経て、主務大臣が団体を許可

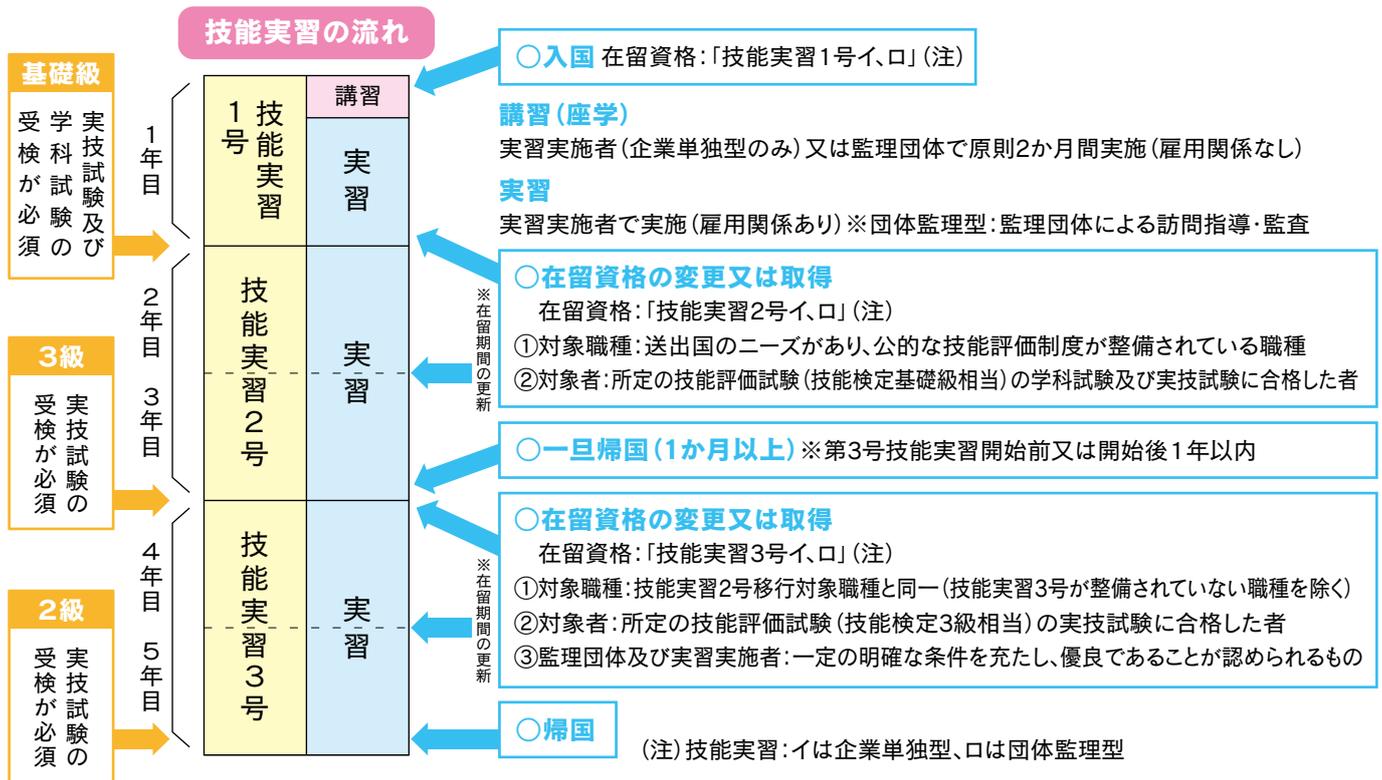


【企業単独型】 日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



2 制度紹介

3-2. 技能実習生の受入れの流れ



(県内の監理団体一覧)

一般監理事業(最長5年となる技能実習3号までの受入れが可能)

令和元年12月19日現在

監理団体名	住所	電話番号	受入れ国	2号移行対象職種
あおぞら協同組合	山口県防府市八王子1-2-3 アバンサール八王子2F	0835-38-1128	中国、ミャンマー、 ベトナム	冷凍空調和機器施工、左官、建設機械施工、食鳥処理加工業、加熱性水産加工食品製造業、 非加熱性水産加工食品製造業、そう菜製造業、製本、プラスチック成形、塗装
アップライト協同組合	山口県岩国市玖珂町6229-7	0827-82-3530	中国、フィリピン、 ベトナム	耕種農業、畜産農業、型枠施工、鉄筋施工、及び、左官、建設機械施工、缶詰巻締、 加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、牛豚食肉処理加工業、 そう菜製造業、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装
岩国EGG事業協同組合	山口県玖珂郡和木町和木4-9-24	0827-53-4129	中国、ベトナム	及び、熱絶縁施工、建設機械施工、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、 牛豚食肉処理加工業、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、パン製造、そう菜製造業、工業包装
インナー製品縫製加工協同組合	山口県岩国市錦町広瀬6750-4	0827-82-6808	中国、ベトナム	婦人子供服製造、下着類製造
協同組合AAA	山口県山陽小野田市大字有帆57	0836-39-6688	中国、インドネシア、 カンボジア、ベトナム	耕種農業、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、及び、タイル張り、かわらぎき、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、 防水施工、建設機械施工、非加熱性水産加工食品製造業、牛豚食肉処理加工業、そう菜製造業、帆布製品製造、 機械加工、金属プレス加工、鉄工、仕上げ、機械検査、塗装、溶接、工業包装、ビルクリーニング介護
謙和観遠国際技術協同組合	山口県山陽小野田市 大字東高泊1561-13	0836-83-8529	中国、ミャンマー、 フィリピン、ベトナム	耕種農業、畜産農業、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、及び、内装仕上げ施工、防水施工、 建設機械施工、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、そう菜製造業、プラスチック成形、塗装、 溶接、工業包装、ビルクリーニング
サークルズ協同組合	山口県萩市 大字弥富下字田中4035-1	0838-74-0716	中国、ベトナム	耕種農業、畜産農業、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、 医療・福祉施設給食製造業、婦人子供服製造、座席シート縫製、ビルクリーニング
山陽グループ事業協同組合	山口県下関市彦島塩浜町1-1-16	083-250-6644	中国、カンボジア、 フィリピン、タイ、ベトナム	耕種農業、さく井、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、及び、左官、配管、建設機械施工、 非加熱性水産加工食品製造業、医療・福祉施設給食製造業、婦人子供服製造、機械加工、 鉄工、仕上げ、機械検査、機械保全、印刷、塗装、溶接、工業包装、ビルクリーニング
下関食品流通協同組合	山口県下関市彦島西山町4-11-14 南風泊活魚センター2F	083-266-3623	中国、ベトナム	加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、そう菜製造業
下関水産食品加工協同組合	山口県下関市大和町1-16-1	083-249-5117	中国、ベトナム	非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、そう菜製造業
下関・ミャンマー産業振興協同組合	山口県下関市向洋町1-3-16	083-222-5171	ミャンマー	冷凍空調和機器施工、加熱性水産加工食品製造業、パン製造、そう菜製造業、 金属プレス加工、仕上げ、溶接、ビルクリーニング介護
新南陽鉄工団地協同組合	山口県周南市港町12-12	0834-63-0055	中国	溶接
ブリックス・アセアン経済交流協同組合	山口県萩市大字椿東3000-10	0838-22-0940	中国、ミャンマー、 ネパール、ベトナム	配管、建設機械施工、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、 水産練り製品製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、プラスチック成形、塗装、溶接
ヘッドアイ協同組合	山口県周南市 大字須々万本郷356-12	0834-88-0172	中国、ベトナム	耕種農業、建築板金、型枠施工、及び、加熱性水産加工食品製造業、 非加熱性水産加工食品製造業、そう菜製造業、医療・福祉施設給食製造業、 婦人子供服製造、鍛造、金属プレス加工、プラスチック成形、塗装、溶接、ビルクリーニング
ユー・アイ・ケイ協同組合	山口県宇部市 大字善和字大日203-249	0836-62-5555	中国、インドネシア、 フィリピン、ベトナム	耕種農業、畜産農業、さく井、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、 牛豚食肉処理加工業、パン製造、そう菜製造業、鍛造、機械加工、鉄工、仕上げ、機械検査、機械保全、 電子機器組立て、家具製作、プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装、自動車整備、介護

2 制度紹介

特定監理事業 (最長3年となる技能実習2号までの受入れが可能)

令和元年12月19日現在

監理団体名	住所	電話番号	受入れ国	2号移行対象職種
ICA協同組合	山口県光市島田2-21-2	0833-72-8777	インドネシア、ベトナム	介護
アジアビジネスサポート協同組合	山口県宇部市東須恵3836-1	0836-43-6684	中国	とび、左官
協同組合アネスト	山口県下関市清未五毛1-2-1	083-249-5011	フィリピン	鉄工、溶接、リネンサプライ
協同組合あるちじゃーの	山口県周南市大字徳山6781-14	0834-21-8550	ベトナム	さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、表装、建設機械施工、築炉、缶詰巻締、食鳥処理加工業、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、そう菜製造業、鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造
協同組合維新	山口県山口市下小鯖57-1	083-902-1860	中国、インドネシア、ベトナム	耕種農業、養殖業、建築板金、冷凍空調和機器施工、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、かわらぶき、配管、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、表装、建設機械施工、缶詰巻締、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、パン製造、そう菜製造業、ダイカスト、機械加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、プリント配線板製造、プラスチック成形、塗装、溶接、陶磁器工業製品製造、自動車整備、介護
ケアライフ協同組合	山口県防府市大字台道1355-120	0835-32-1240	中国、ミャンマー、フィリピン	介護
県西異業種協同組合	山口県下関市豊浦町吉永584-3	083-772-2007	中国、ベトナム	婦人子供服製造、めっき、仕上げ、機械検査、プラスチック成形、工業包装
国際異業種協同組合	山口県防府市大字台道560-1	0835-32-1690	タイ、ベトナム	耕種農業、畜産業、さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、配管、内装仕上げ施工、サッシ施工、表装、建設機械施工、缶詰巻締、食鳥処理加工業、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、牛豚食肉処理加工業、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、パン製造、そう菜製造業、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、家具製作、印刷、製本、プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装、紙器・段ボール箱製造、陶磁器工業製品製造、自動車整備、ビルクリーニング
国際経営改善事業協同組合	山口県下関市宮田町2-1-8	083-249-6010	カンボジア、ベトナム	冷凍空調和機器施工、鉄筋施工、とび、内装仕上げ施工、防水施工、建設機械施工、めっき、塗装、溶接
サンワールド事業協同組合	山口県宇部市昭和町4-9-20	0836-39-9228	中国	介護
ジェイ・アイ・シー事業協同組合	山口県宇部市東新川町1-33	0836-33-4200	中国、ベトナム	耕種農業、鉄筋施工、とび、配管、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、パン製造、そう菜製造業、帆布製品製造、金属プレス加工、仕上げ、プラスチック成形、強化プラスチック成形、溶接、工業包装、紙器・段ボール箱製造、ビルクリーニング
周南アライアンス協同組合	山口県周南市三笹町6-19	0834-33-8270	ベトナム	工業包装
周南産業振興協同組合	山口県周南市大字呼坂747-1	0833-48-8764	ベトナム	とび、左官、塗装
日和協同組合	山口県山口市阿知須102-7	0836-43-7171	インドネシア、ベトナム	医療・福祉施設給食製造作業、介護
深川商業協同組合	山口県長門市東深川911-118	0837-22-1811	中国	とび、加熱性水産加工食品製造業、牛豚食肉処理加工業
豊華事業協同組合	山口県山口市大字朝田字流通センター601-11	083-921-2213	中国、ベトナム	非加熱性水産加工食品製造業、牛豚食肉処理加工業、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、そう菜製造業
マブハイ事業協同組合	山口県周南市岐南町10-1	0834-31-5284	フィリピン	建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、配管、内装仕上げ施工、防水施工、建設機械施工、そう菜製造業、家具製作、塗装、介護
山口県以東機船底曳網漁業協同組合	山口県下関市大和町1-16-1-109	083-266-4433	インドネシア	漁船漁業
山口ビジネススキルアップ協同組合	山口県周南市沖見町2-1	0834-21-1155	ベトナム	さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、表装、建設機械施工、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、パン製造、そう菜製造業、塗装、溶接、工業包装、介護
わかくさ協同組合	山口県山口市泉都町9-5光星ビル1F	083-941-5799	ベトナム	建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、熱絶縁施工、建設機械施工、塗装

● 県外の監理団体を利用することも可能です。県外の監理団体については、外国人技能実習機構HPでご確認ください。

2 制度紹介

4-1. 特定技能 新たな外国人材の受入れ制度 2019年4月1日からスタート

この制度は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。

特定技能1号※

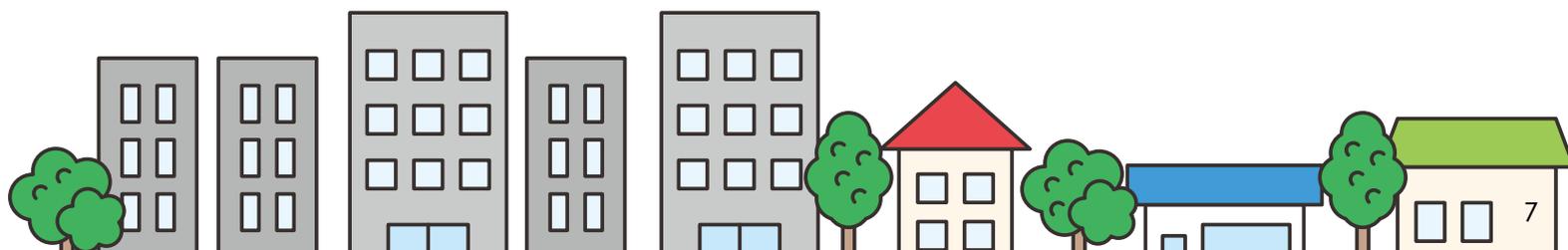
特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

- 在留期間：1年、6か月又は4か月ごとの更新、通算で**上限5年まで**
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認められない
- 受入れ機関又は登録支援機関による**支援の対象**

※在留資格「特定技能」には、特定技能1号と特定技能2号の2種類があります。特定技能2号は、特定産業分野に属する**熟練した技能**を要する業務に従事する外国人向けの在留資格です。

よくあるご質問

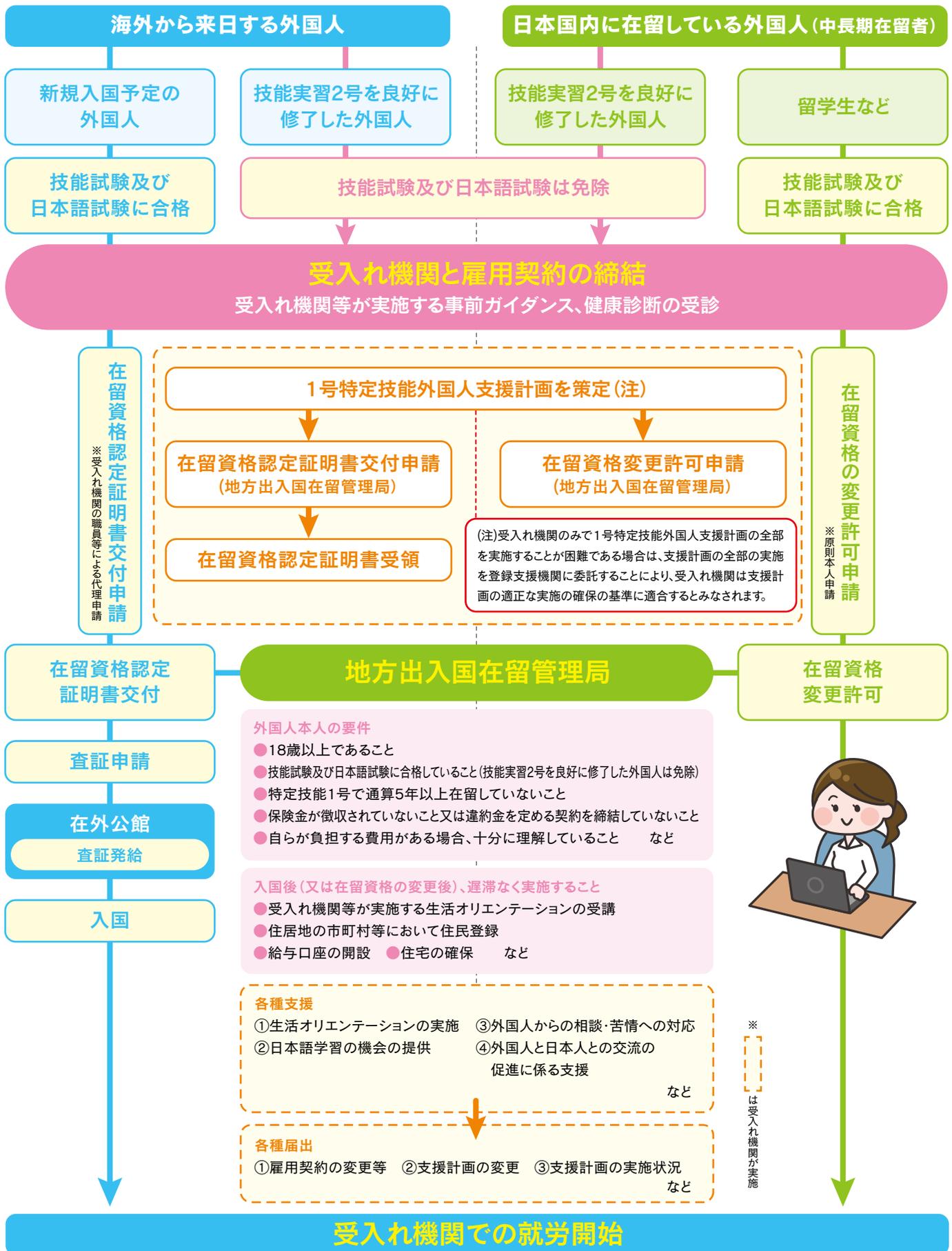
- Q** 母国における外国人の学歴は必要ですか。
- A** 学歴については、特に求めていません。なお、特定技能外国人は18歳以上である必要があります。
- Q** 登録支援機関として登録を受けた機関は公開されるのですか。公開されるとした場合、どこに公開されるのですか。
- A** 登録支援機関の登録を受けた場合には、出入国在留管理庁のホームページで公表されます。
- Q** 技能実習2号から特定技能1号に移行する場合、技能実習で従事していた活動と特定技能で従事する活動との間の関連性についてはどの程度求められるのですか。
- A** 各分野の分野別運用要領において特定技能外国人が従事する業務と技能実習2号移行対象職種との関連性がそれぞれ明記されていますので、そちらをご確認ください。



2 制度紹介

4-2. 1号特定技能外国人の受入れ手続き

1号特定技能外国人の受入れ手続きの概要



2 制度紹介

4-3. 特定技能 特定産業分野

● 特定産業分野

	特定産業分野	受入れ見込数 (5年間の最大値・全国)	従事する業務	受入れ機関に対して特に課す条件
厚労省	介護	60,000人	身体介護等(利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等)のほか、これに付随する支援業務(レクリエーションの実施、機能訓練の補助等) (注)訪問系サービスは対象外 [1試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・厚労省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・事業所単位での受入れ人数枠の設定
	ビルクリーニング	37,000人	建築物内部の清掃 [1試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・厚労省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・「建築物清掃業」又は「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること
経産省	素形材産業	21,500人	鑄造、金属プレス加工、仕上げ、溶接、鍛造、工場板金、機械検査、ダイカスト、めっき、機械保全、機械加工、アルミニウム陽極酸化処理、塗装 [13試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・経産省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・経産省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと
	産業機械製造業	5,250人	鑄造、塗装、仕上げ、電気機器組立て、溶接、鍛造、鉄工、機械検査、プリント配線板製造、工業包装、ダイカスト、工場板金、機械保全、プラスチック成形、機械加工、めっき、電子機器組立て、金属プレス加工 [18試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・経産省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・経産省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと
	電気・電子情報関連産業	4,700人	機械加工、仕上げ、プリント配線板製造、工業包装、金属プレス加工、機械保全、プラスチック成形、工場板金、電子機器組立て、塗装、めっき、電気機器組立て、溶接 [13試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・経産省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・経産省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと
国交省	建設	40,000人	型枠施工、土工、内装仕上げ/表装、左官、屋根ふき、コンクリート圧送、電気通信、トンネル推進工、鉄筋施工、建設機械施工、鉄筋継手 [11試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の受入れに関する建設業者団体に所属すること ・国交省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・建設業法の許可を受けていること ・日本人と同等以上の報酬を安定的に支払い、技能習熟に応じて昇給を行う契約を締結していること ・雇用契約に係る重要事項について、母国語で書面を交付して説明すること ・受入れ建設企業単位での受入れ人数枠の設定 ・報酬等を記載した「建設特定技能受入計画」について、国交省の認定を受けること ・国交省等により、認定を受けた「建設特定技能受入計画」を適正に履行していることの確認を受けること ・特定技能外国人を建設キャリアアップシステムに登録すること 等
	造船・船用工業	13,000人	溶接、仕上げ、塗装、機械加工、鉄工、電気機器組立て [6試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・国交省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・登録支援機関に支援計画の実施を委託するに当たっては、上記条件を満たす登録支援機関に委託すること
	自動車整備	7,000人	自動車の日常点検整備、定期点検整備、分解整備 [1試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・国交省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・登録支援機関に支援計画の実施を委託するに当たっては、上記条件等を満たす登録支援機関に委託すること ・道路運送車両法に基づく認証を受けた事業場であること
	航空	2,200人	空港グランドハンドリング(地上走行支援業務、手荷物・貨物取扱業務等)、航空機整備(機体、装備品等の整備業務等) [2試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・国交省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・登録支援機関に支援計画の実施を委託するに当たっては、上記条件を満たす登録支援機関に委託すること ・空港管理規制に基づく構内営業承認等を受けた事業者又は航空法に基づく航空機整備等に係る認定事業場等であること
	宿泊	22,000人	フロント、企画、広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供 [1試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・国交省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・登録支援機関に支援計画の実施を委託するに当たっては、上記条件を満たす登録支援機関に委託すること ・「旅館・ホテル営業」の許可を受けた者であること ・風俗営業関連の施設に該当しないこと ・風俗営業関連の接待を行わせないこと
	農業	36,500人	・耕種農業全般(栽培管理、農産物の集出荷・選別等) ・畜産農業全般(飼養管理、畜産物の集出荷・選別等) [2試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・農水省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・農水省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・登録支援機関に支援計画の実施を委託するに当たっては、協議会に対し必要な協力を行う登録支援機関に委託すること ・労働者を一定期間以上雇用した経験がある農業経営体であること
農水省	漁業	9,000人	漁業(漁具の製作・補修、水産動植物の探索、漁具・漁業機械の操作、水産動植物の採捕、漁獲物の処理・保蔵、安全衛生の確保等)、養殖業(養殖資材の製作・補修・管理、養殖水産動植物の育成管理・収穫(獲)・処理、安全衛生の確保等) [2試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・農水省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・農水省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・農水省が組織する協議会において協議が調った措置を講じること ・登録支援機関に支援計画の実施を委託するに当たっては、分野固有の基準に適合している登録支援機関に限ること
	飲食料品製造業	34,000人	・飲食料品製造業全般(飲食料品(酒類を除く)の製造・加工、安全衛生) [1試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・農水省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・農水省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと
	外食業	53,000人	・外食業全般(飲食物調理、接客、店舗管理) [1試験区分]	<ul style="list-style-type: none"> ・農水省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・農水省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・風俗営業関連の営業所に就労させないこと ・風俗営業関連の接待を行わせないこと

2 制度紹介

4-4. 技能実習と特定技能の制度比較

●技能実習と特定技能の制度比較(概要)

	技能実習(団体監理型)	特定技能(1号)
関係法令	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律／出入国管理及び難民認定法	出入国管理及び難民認定法
在留資格	技能実習	特定技能
在留期間	技能実習1号:1年以内、技能実習2号:2年以内、技能実習3号:2年以内(合計で最長5年)	通算5年
外国人の技能水準	なし	相当程度の知識又は経験が必要
入国時の試験	なし (介護職種のみ入国時N4レベルの日本語能力要件あり)	技能水準、日本語能力水準を試験等で確認 (技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除)
送出国	外国政府の推薦又は認定を受けた機関	なし
監理団体	あり (非営利の事業協同組合等が実習実施者への監査その他の監理事業を行う。主務大臣による許可制)	なし
支援機関	なし	あり (個人又は団体が受入れ機関からの委託を受けて特定技能外国人に住居の確保その他の支援を行う。出入国在留管理庁による登録制)
外国人と受入れ機関のマッチング	通常監理団体と送出国機関を通して行われる	受入れ機関が直接海外で採用活動を行い又は国内外のあっせん機関等を通じて採用することが可能
受入れ機関の人数枠	常勤職員の総数に応じた人数枠あり	人数枠なし(介護分野、建設分野を除く)
活動内容	技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動(1号)技能実習計画に基づいて技能等を要する業務に従事する活動(2号、3号)(非専門的・技術的分野)	相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動(専門的・技術的分野)
転籍・転職	原則不可。ただし、実習実施者の倒産等やむを得ない場合や、2号から3号への移行時は転籍可能	同一の業務区分内又は試験によりその技能水準の共通性が確認されている業務区分間において転職可能

2 制度紹介

5. 労働・社会保険関係法令の適用

外国人労働者(外国人技能実習生も含まれます。)には、日本人労働者と同様の権利が保障されており、原則として労働関係法令が適用されます。また、健康保険、厚生年金保険も、適用事業所に常時雇用される場合は国籍にかかわらず被保険者になります。

(1) 税について

① 所得税

日本人従業員と同様に給与等を支払う際に、所定の所得税額を算出し源泉徴収を行います。年末には年間税額を精算(年末調整)します。

② 住民税

1月1日現在日本に住んでいる方が対象で、前年中に支払われた給与等に対して課税されます。6月から翌年5月まで、毎月の給与等から控除して各市町に納付します。

(2) 労働・社会保険関係について

① 労働関係法令

労働関係法令(労働基準法、労働契約法、労働安全衛生法、労働組合法、労働関係調整法、最低賃金法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働者派遣法等)は、原則として日本国内で就労する限り、日本人、外国人を問わず適用されます。なお、外国人労働者は日本語や日本の労働慣行に精通していないことなどから、就業規則等を外国人向けに分かりやすい方法で説明することが重要です。

② 労災保険・雇用保険

日本企業で働く外国人労働者は、適用除外のケースを除き、原則として労働保険・社会保険に加入することとされており、加入は企業及び労働者に課せられている法的義務です。

③ 健康保険・国民健康保険

適用事業所で働く労働者は健康保険に加入することとなります。適用事業所でない事業所で働く労働者は、国民健康保険の加入対象となり、自ら市町で加入手続きをする必要があります。

④ 厚生年金保険・国民年金

適用事業所で働く労働者は厚生年金保険に加入することとなります。適用事業所でない事業所で働く労働者は、国民年金の被保険者となります。

⑤ 介護保険

外国人労働者であっても年齢が40歳以上の者は介護保険の被保険者となります。

(3) その他、外国人労働者を雇用する場合の留意点

① 外国人労働者の雇用状況の届出(労働施策総合推進法)

外国人労働者の雇入れ・離職の際には、氏名、在留資格などをハローワークに届け出ることが義務づけられています。

② 外国人労働者の雇用管理の改善

事業主は「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主は適切に対処するための指針」に沿って職場環境の改善等に努めなければなりません。

③ 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律

技能実習計画の認定、実習実施者の義務、監理団体の許可、監理事業の適正な実施、技能実習生の保護などが定められています。

④ 不法就労の禁止(出入国管理及び難民認定法)

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。外国人を雇用する際には、本人が所持する在留カードで在留資格、就労制限の有無、在留期間を確認し、外国人が不法就労しないよう十分注意してください。

3 国等関係機関の紹介

● 特定技能に関する問い合わせ先

分野所管・行政機関

14の特定産業分野に関する問合せ先についてはこちら

	特定産業分野	分野所管行政機関	担当部署	連絡先（ ）内は内線
1	介護	厚労省	社会・援護局福祉人材確保対策室	03-5253-1111(2125,3146)
2	ビルクリーニング		医薬・生活衛生局生活衛生課	03-5253-1111(2432)
3	素形材産業	経産省	製造産業局素形材産業室	03-3501-1063
4	産業機械製造業		製造産業局産業機械課	03-3501-1691
5	電気・電子情報関連産業		商務情報政策局情報産業課	03-3501-6944
	(製造3分野全体)		製造産業局総務課	03-3501-1689
6	建設	国土省	土地・建設産業局建設市場整備課	03-5253-8283
7	造船・船用工業		海事局船舶産業課	03-5253-8634
8	自動車整備		自動車局	03-5253-8111(42426, 42414)
9	航空	国交省	航空局 ①航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課(空港グランドハンドリング関係) ②安全部運航安全課乗員政策室(航空機整備関係)	03-5253-8111 (① 49114) (② 50137)
10	宿泊		観光庁観光産業課観光人材政策室	03-5253-8367
11	農業	農水省	経営局就農・女性課	03-6744-2162
12	漁業		水産庁企画課漁業労働班	03-6744-2340
12	飲食物品製造業		食料産業局食品製造課	03-6744-7180
14	外食業		食料産業局食文化・市場開拓課	03-6744-7177

法務省

制度全般、入国・在留手続、登録支援機関等についての問合せ先はこちら

官署名	住所	連絡先
法務省 出入国在留管理庁 総務課広報係	東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3580-4111(2737)
札幌出入国在留管理局 総務課	北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	011-261-7502
仙台出入国在留管理局 総務課	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎	022-256-6076
東京出入国在留管理局 就労審査第三部門	東京都港区港南5-5-30	03-5796-7173
横浜支局 総務課	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7	045-769-1720
名古屋出入国在留管理局 (受入・共生関係) 審査管理部門 (在留資格「特定技能」関係) 就労審査第二部門	愛知県名古屋市港区正保町5-18	審査管理部門 052-559-2112 就労審査第二部門 052-559-2110
大阪出入国在留管理局 総務課	大阪府大阪市住之江区南港北1-29-53	06-4703-2100
神戸支局 総務課	兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎	078-391-6377(代)
広島出入国在留管理局 就労・永住審査部門	広島県広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎	082-221-4412(代)
高松出入国在留管理局 総務課	香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎	087-822-5852
福岡出入国在留管理局 総務課	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎	092-717-5420
那覇支局 審査部門	沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎	098-832-4186

3 国等関係機関の紹介

●外国人材活用について

山口しごとセンター

「外国人材雇用アドバイザー」が企業等からの相談に応じて、雇用制度の概要、雇用手続き、留意点等のアドバイスをを行います。

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町1-20 TEL:083-976-1145 FAX:083-972-3880

●留学生支援について

山口しごとセンター

「外国人材コーディネーター」が外国人留学生の採用・就職を支援します。

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町1-20 TEL/FAX:083-933-5605

●外国人技能実習について

外国人技能実習機構(OTIT) 広島事務所(技能実習生の相談窓口)

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき設置された機関です。技能実習生からの個別相談に応じ、援助を行います。また、技能実習生を受け入れている企業が、技能実習の継続が困難になったときの相談・助言を行います。

〒730-0051 広島県広島市中区大手町3-1-9 鯉城広島サンケイビル3階 TEL:082-207-3123

技能実習生の方から、母国の言葉で相談に応じます。電話相談の窓口はこちらです。ホームページ:<https://www.otit.go.jp/>

対応言語	対応日	電話番号	対応時間	対応言語	対応日	電話番号	対応時間
ベトナム語	月・火・水・木・金	0120-250-168	11:00~19:00	英語	火・土	0120-250-147	11:00~19:00
中国語	月・水・金	0120-250-169	11:00~19:00	タイ語	木・土	0120-250-198	11:00~19:00
インドネシア語	火・木	0120-250-192	11:00~19:00	カンボジア語	木	0120-250-366	11:00~19:00
フィリピン語	火・土	0120-250-197	11:00~19:00	ミャンマー語	金	0120-250-302	11:00~19:00

(公財)国際研修協力機構(JITCO) 広島駐在事務所

外国人技能実習制度及び特定技能制度等の総合支援機関として、セミナー・講習会の開催、個別のご相談、教材等の開発・提供などを通じて、監理団体、実習実施者、送出し機関、登録支援機関、特定技能所属機関等の制度関係者をサポートします。

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8-2 広島清水ビル5階 TEL:082-224-0263 FAX:082-502-3238 HP:<https://www.jitco.or.jp/>

山口県職業能力開発協会

外国人技能実習生を対象とした技能検定(随時試験)を実施しています。(公示職種に限る)

〒753-0051 山口県山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3F TEL:083-922-8646 FAX:083-922-9761 HP:<http://y-syokunou.com/>

●高度人材について

日本貿易振興機構(ジェトロ) 山口貿易情報センター

高度外国人材(大学以上の高等教育機関を卒業した人材)の力で海外ビジネスの拡大を検討する中堅・中小企業のみならず、採用対象の絞り込み、採用活動、在留資格の手続き、採用後の定着・育成など専門家による継続的な情報提供・相談対応を実施しています。

〒750-0018 山口県下関市豊前田町3-3-1 海峡メッセ下関国際貿易ビル7階 TEL:083-231-5022 FAX:083-233-3506 HP:<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

●入国管理について

広島出入国在留管理局 下関出張所/周南出張所

入国手続や在留手続等に関する各種のお問い合わせを受け付けています。

下関出張所 〒750-0066 山口県下関市東大和町1-7-1 下関港湾合同庁舎3階 TEL:083-261-1211 FAX:083-267-1255 HP:<http://www.immi-moj.go.jp/>

周南出張所 〒745-0045 山口県周南市徳山港町6-35 徳山港湾合同庁舎2階 TEL:0834-21-1329 FAX:0834-22-0991

●在留資格手続きについて

山口県行政書士会

外国人の在留資格の交付・変更申請の手続等については、行政書士に相談できます。山口県行政書士会は、出入国管理申請取次資格のある行政書士を紹介しています。

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2-2 TEL:083-924-5059 FAX:083-924-5197 HP:<http://www.yamagyo.com>

3 国等関係機関の紹介

●外国人労働者の雇用管理について

山口労働局

外国人労働者の雇用管理を改善するため、外国人雇用管理指針の周知・啓発に努め、必要に応じて指導・助言を行います。
また、事業主の皆様の求めに応じ、外国人雇用管理アドバイザーを派遣し、その事業所の雇用管理の実態及び問題点を分析し、的確で効果的な改善案を提示することにより、雇用管理改善のお手伝いします。

お近くのハローワークへ

地方機関	郵便番号	所在地	電話
山口	〒753-0064	山口市神田町1-75	電話:083-922-0043 FAX:083-925-4999
下関	〒751-0823	下関市貴船町3-4-1	電話:083-222-4031 FAX:083-232-1350
宇部	〒755-8609	宇部市北琴芝2-4-30	電話:0836-31-0164 FAX:0836-31-1835
防府	〒747-0801	防府市駅南町9-33	電話 0835-22-3855 FAX 0835-25-4033
萩	〒758-0074	萩市平安古町599-3	電話 0838-22-0714 FAX 0838-25-8581
長門(分)	〒759-4101	長門市東深川1324-1	電話 0837-22-8609 FAX 0837-22-6270
徳山	〒745-0866	周南市大字徳山7510-8	電話 0834-31-1950 FAX 0834-31-1966
下松	〒744-0017	下松市東柳1-6-1	電話 0833-41-0870 FAX 0833-41-5482
岩国	〒740-0022	岩国市山手町1-1-21	電話 0827-21-3281 FAX 0827-23-2863
柳井	〒742-0031	柳井市南町2-7-22	電話 0820-22-2661 FAX 0820-22-1069

●外国人労働者相談について

厚生労働省(外国人労働者向け相談機関のご紹介)

外国人労働者向け相談ダイヤルとしまして、外国人労働者の方からの相談に多言語で対応します。労働条件等について、外国語で電話相談いただける窓口はこちらです。

言語	開設曜日	開設時間※1	電話番号
英語	月～金	午前10時～午後3時 (正午～午後1時は除く)	0570-001701
中国語			0570-001702
ポルトガル語			0570-001703
スペイン語			0570-001704
タガログ語	火、水、木、金		0570-001705
ベトナム語	月～金		0570-001706
ミャンマー語	月、水		0570-001707
ネパール語	火、木		0570-001708

※1 祝日、12月29日～1月3日は除きます。
※2 通話料は発信者負担となります。

「労働条件相談はっとライン」は、厚生労働省が委託事業として実施している事業です。都道府県労働局及び労働基準監督署の閉庁後又は土日・祝日の相談に対応し、全国どこからでも、無料で労働条件等について、外国語で電話相談いただけます。

言語	開設曜日	開設時間※1	電話番号
日本語	月～日(毎日)	平日(月～金) 午後5時～午後10時	0120-811-610
英語			0120-004-008
中国語			0120-150-520
ポルトガル語			0120-290-922
スペイン語	火、木、金、土		0120-336-230
タガログ語	火、水、土	土日・祝日 午前9時～午後9時	0120-400-166
ベトナム語	水、金、土		0120-558-815
ミャンマー語	水、日		0120-662-700
ネパール語			0120-750-880

※1 祝日、12月29日～1月3日は除きます。
※2 通話料は無料です。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>

やまぐち外国人総合相談センター

外国人住民の方等が山口県における生活の中で困っていること、知りたいこと(在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等)について相談できます。

相談方法は来所または電話(相談無料・秘密厳守)

相談専用ダイヤル:083-995-2100/火曜～土曜:8時30分～17時15分 HP:http://yiea.or.jp/foreigners/legalaid_s.html

言語	相談対応時間	日曜 SUN	月曜 MON	火曜 TUE	水曜 WED	木曜 THU	金曜 FRI	土曜 SAT
日本語 / にほんご	8時30分から17時15分まで	—	—	●	●	●	●	●
英語 / English	10時から16時まで	—	—	—	●	—	●	—
中国語 / 汉语		—	—	●	—	●	—	—
タガログ語 / Tagalog		—	—	●	—	●	—	—
ベトナム語 / Tiếng việt		—	—	—	●	—	●	—

※上記言語以外の相談にも、翻訳機等で多文化共生コーディネーターが対応します。

※弁護士、行政書士による相談も実施しています。(要予約:毎月第3金曜日・13時～15時)

〒753-0814 山口県山口市水の上町1-7 水の上庁舎3階(山口県国際交流協会内) TEL:083-925-7353 FAX:083-920-4144

HP:<http://yiea.or.jp/index.html>

4 企業向けアンケート結果

令和元年度外国人材雇用に関する調査

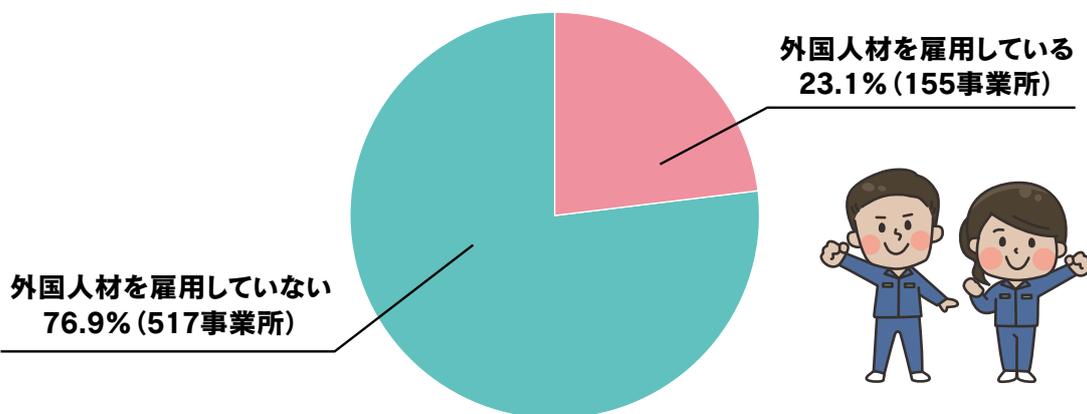
事業所向け調査

①調査の概要

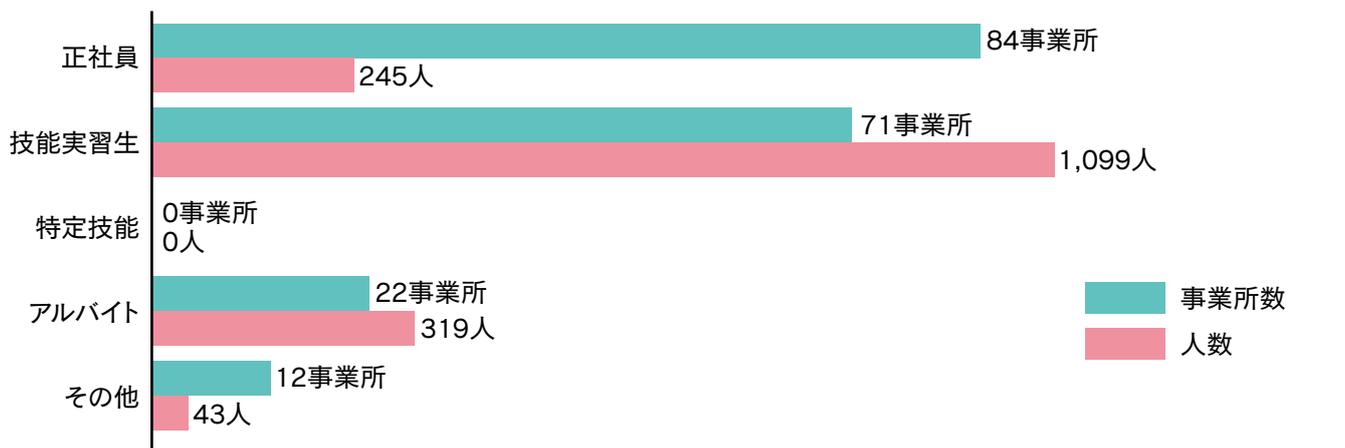
- (1) 調査の趣旨…県内企業の外国人材雇用動向の現状を把握し、今後の外国人材の県内就職受入れの基礎資料とする。
- (2) 調査期間…令和元年6月17日～7月12日
- (3) 調査対象等…山口しごとセンター登録企業1,984社あて、調査を実施した。
- (4) 有効回答数…672事業所(回答率33.9%)

②現在の状況について

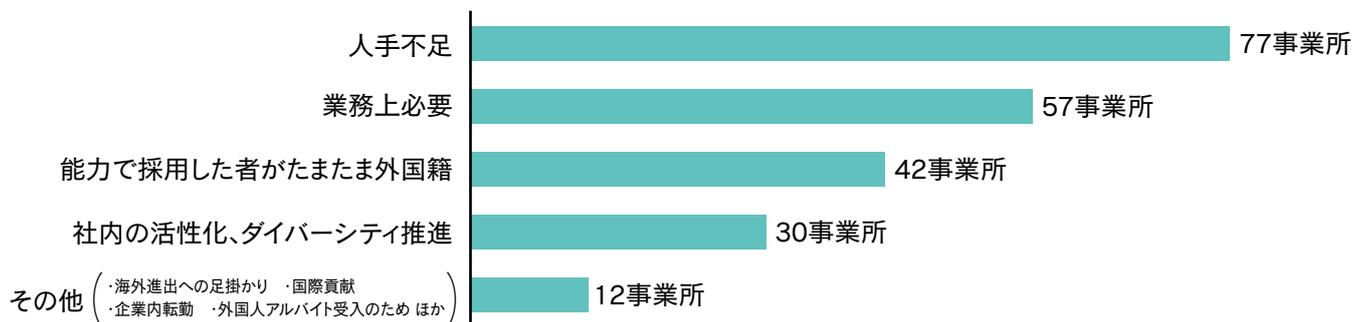
- (1) 外国人雇用状況…外国人を雇用している事業所は155事業所で回答数のうち23.1%。



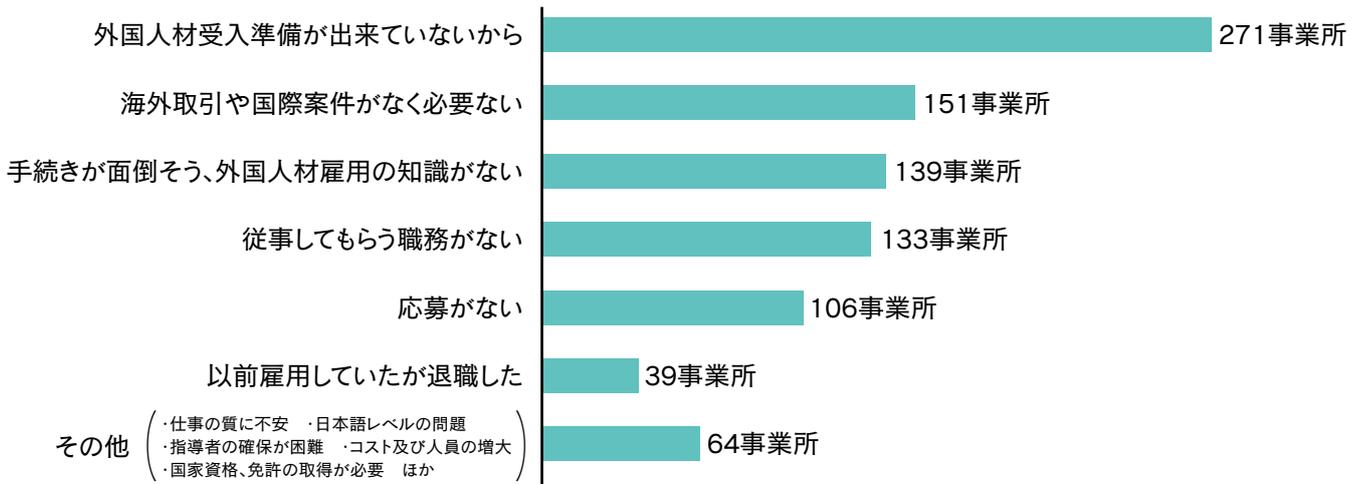
- (2) 雇用している場合の雇用形態…雇用形態は、技能実習生が最も多く1,099人(64.4%)で最多、国籍ではベトナム、中国が多い。



- (3) 雇用理由(複数回答可)…雇用理由は、「人手不足」が77事業所で最も多く、次いで「業務上必要」が57事業所となっている。

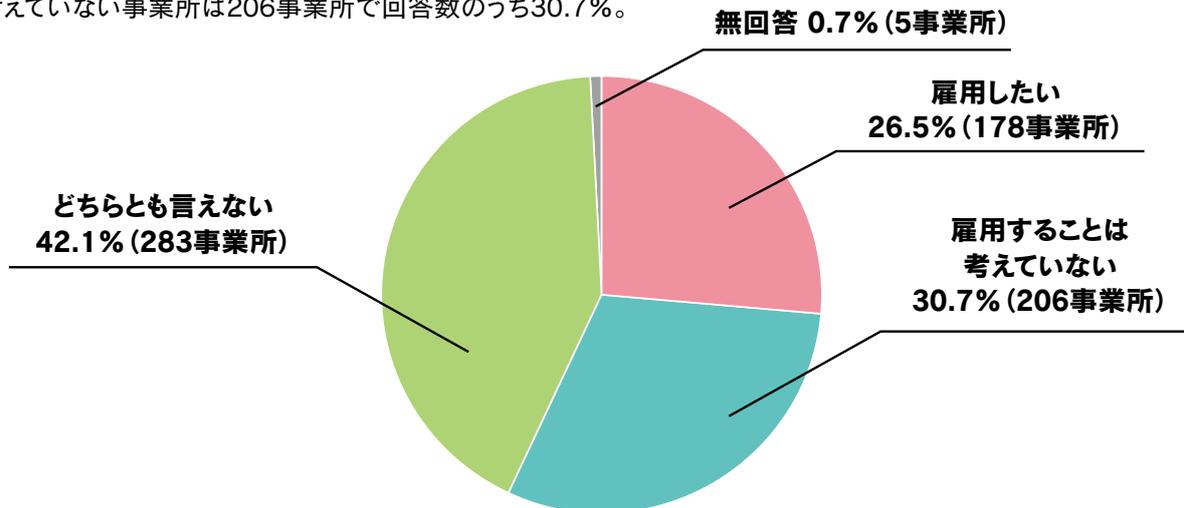


(4) 雇用していない場合、その理由(複数回答可)…雇用していない理由は、「外国人材受入準備が出来ていないから」が271事業所で最も多く、次いで「海外取引や国際案件がなく必要ない」が151事業所となっている。

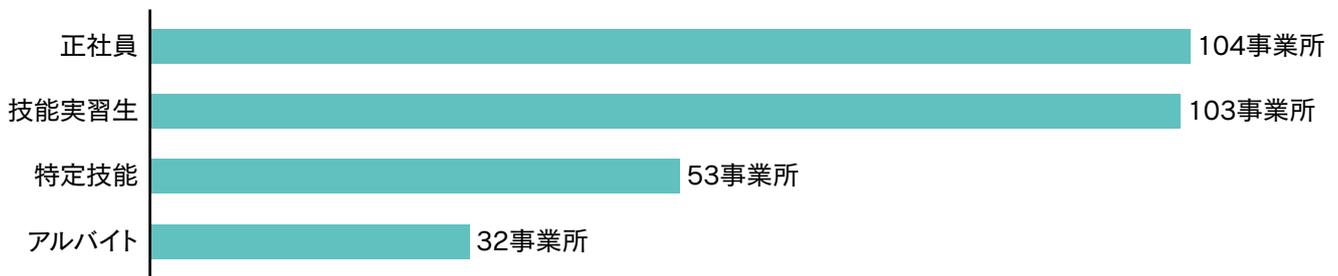


③今後の予定について

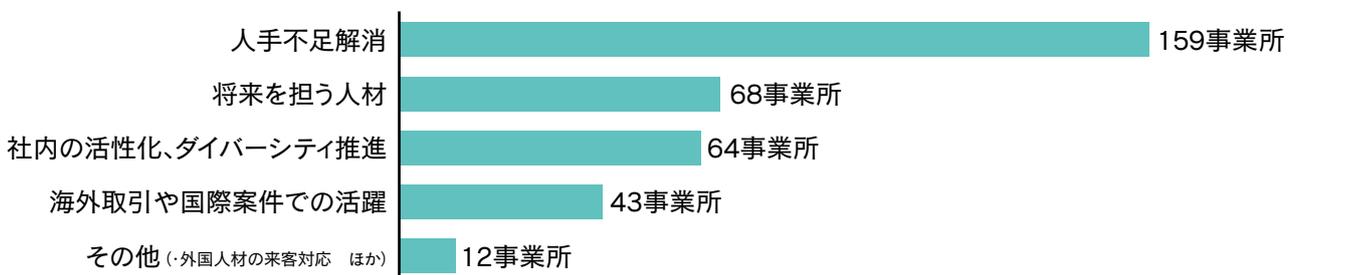
(1) 今後の雇用希望…外国人を雇用したいと考えている事業所は178事業所で回答数のうち26.5%、雇用することは考えていない事業所は206事業所で回答数のうち30.7%。



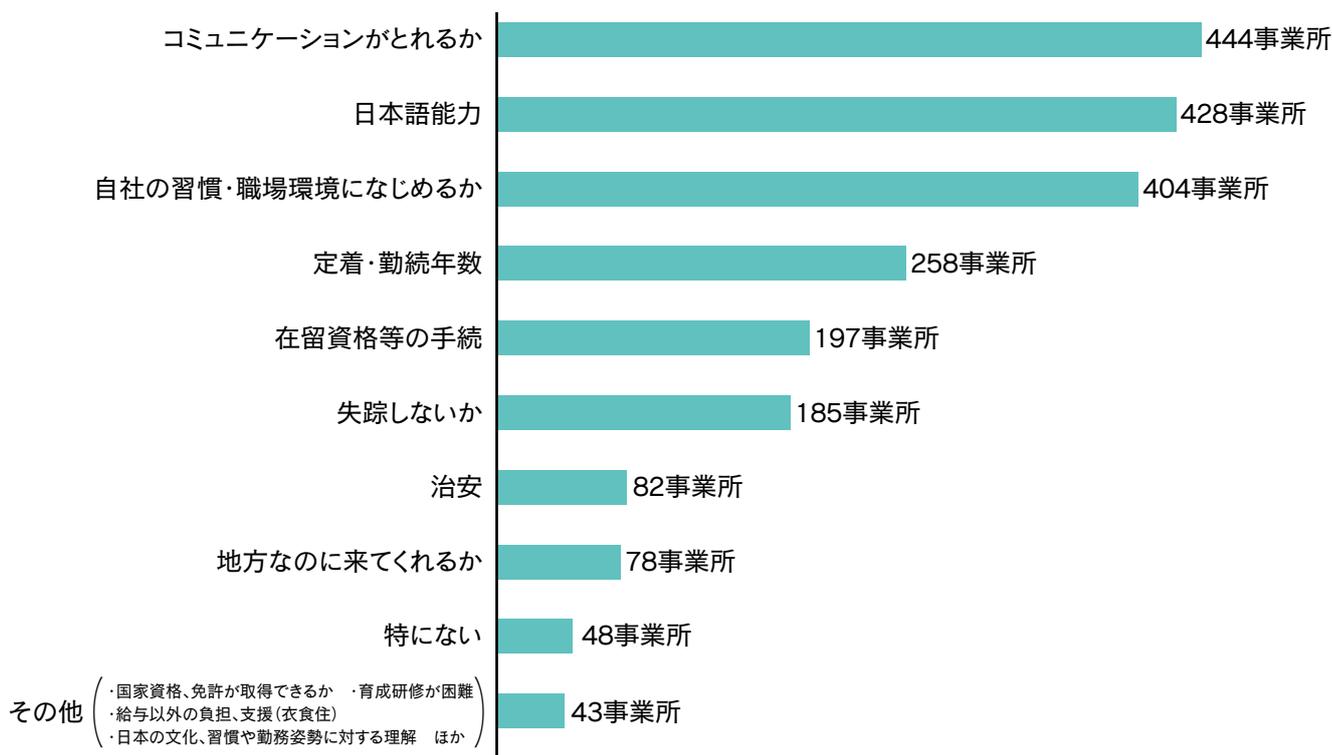
(2) 雇用したい場合の活用(複数回答可)…外国人を雇用したいと考えている事業所のうち、どのように活用したいかについては、正社員が104事業所、技能実習生が103事業所となっている。



(3) 雇用したい場合、期待すること(複数回答可)…外国人に期待することは、「人手不足解消」が159事業所で最も多く、次いで「将来を担う人材」が68事業所となっている。

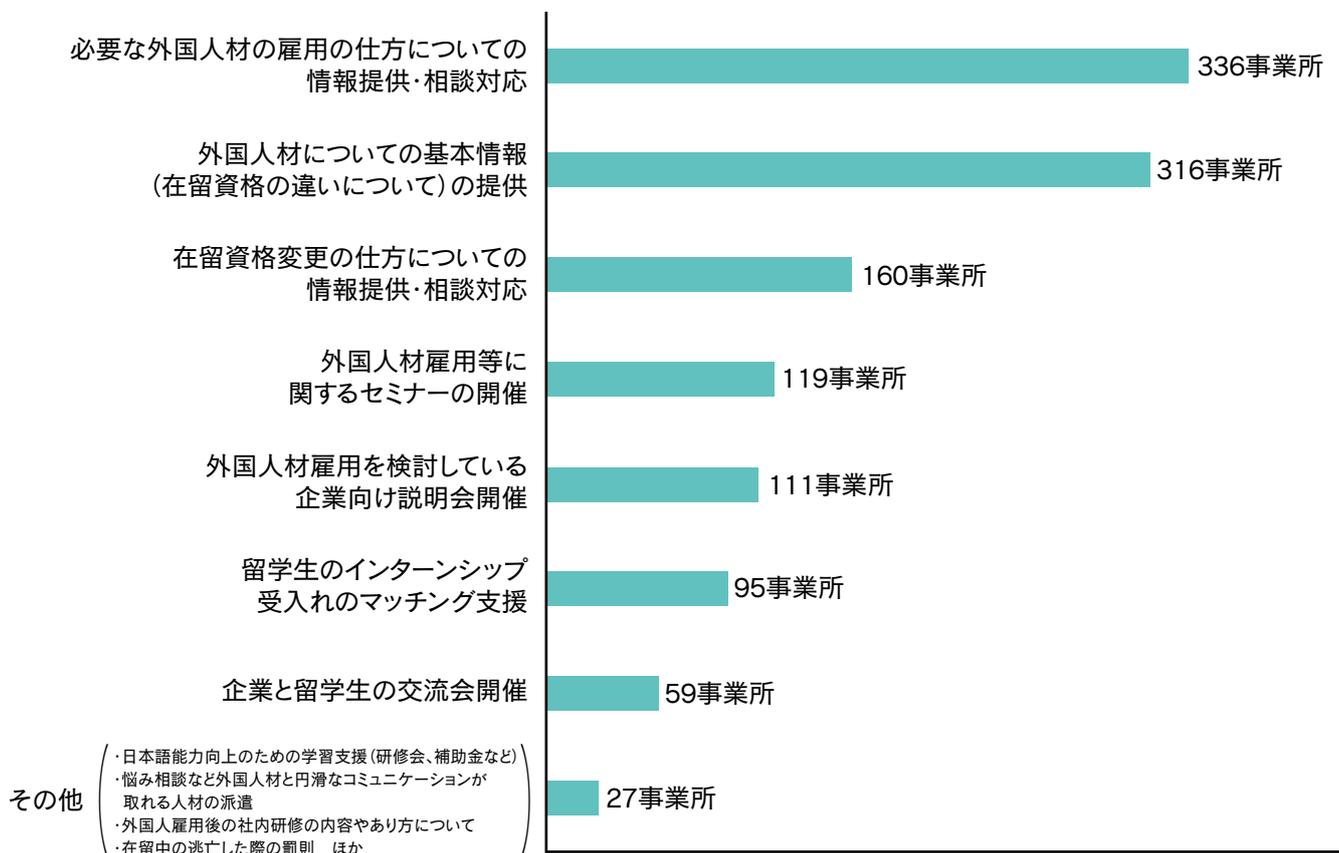


(4) 雇用に関しての不安・課題(複数回答可)…雇用に関しての不安や課題は、「コミュニケーションがとれるか」が444事業所で最も多く、次いで「日本語能力」428事業所、「自社の習慣・職場環境になじめるか」404事業所となっている。



④国や自治体に求める支援について

(1) 雇用に関して求める支援内容(複数回答可)…雇用に関して国や自治体に求める支援は、「必要な外国人材の雇用の仕方について情報提供・相談対応」が336事業所で最も多く、次いで「外国人材についての基本情報の提供(在留資格の違いについて)」が316事業所となっている。



⑤雇用分析

(1) 海外取引の有無と外国人雇用の関係…海外取引を行っている事業所は外国人を雇用している割合(60/108=55.6%)が高い。

海外取引		外国人雇用している	うち正社員雇用	外国人雇用していない
1. 行っている	108社	60社	40社108人	48社
2. 現在行っていないが行いたい・計画中	19社	7社	4社11人	12社
3. 行っていない	469社	68社	30社114人	401社
4. 無回答	76社	20社	10社12人	56社
計	672社	155社	84社245人	517社

(2) 業種と外国人雇用の関係…業種別にみると、製造業が現在雇用している事業所が最も多く、次いで建設業、卸売業・小売業となっている。将来の雇用希望についても、製造業が最も多く、次いで建設業、医療・福祉となっている。

大分類	回答数 (事業所数)	現在、外国人材を 雇用している	現在、外国人材を 雇用していない	将来、外国人材を 雇用したい	将来、外国人材の 雇用を考えていない	どちらとも 言えない
A 農業、林業	3	1	2	1	1	1
B 漁業	1	1	-	-	-	1
C 鉱業、鉱石業、砂利採取業	3	-	3	-	1	2
D 建設業	146	18	128	33	59	54
E 製造業	177	69	108	60	43	73
F 電気・ガス・水道業	4	-	4	-	3	1
G 情報通信業	22	3	19	3	5	14
H 運輸業	21	3	18	3	7	11
I 卸売業・小売業	80	17	63	17	33	30
J 金融業・保険業	5	1	4	1	3	1
K 不動産業・物品賃貸業	5	2	3	2	-	3
L 専門・技術サービス業	20	4	16	2	5	13
M 宿泊業・飲食サービス業	20	7	13	7	-	12
N 生活関連サービス業	3	1	2	2	-	1
O 教育・学習支援業	6	2	4	1	1	4
P 医療・福祉	90	13	77	26	22	39
Q 複合サービス業	5	-	5	-	2	3
R サービス業	30	8	22	9	10	11
未記入等	31	5	26	11	11	9
計	672	155	517	178	206	283

(3) 業種と将来の外国人雇用希望の関係…業種別にみると、現在雇用している事業所の数が多い業種（製造業、建設業、卸売業・小売業、医療・福祉）が今後も雇用したい事業所数が多くなっている。医療・福祉においては、現在、雇用していないが将来雇用したい事業所の割合が高くなっている。

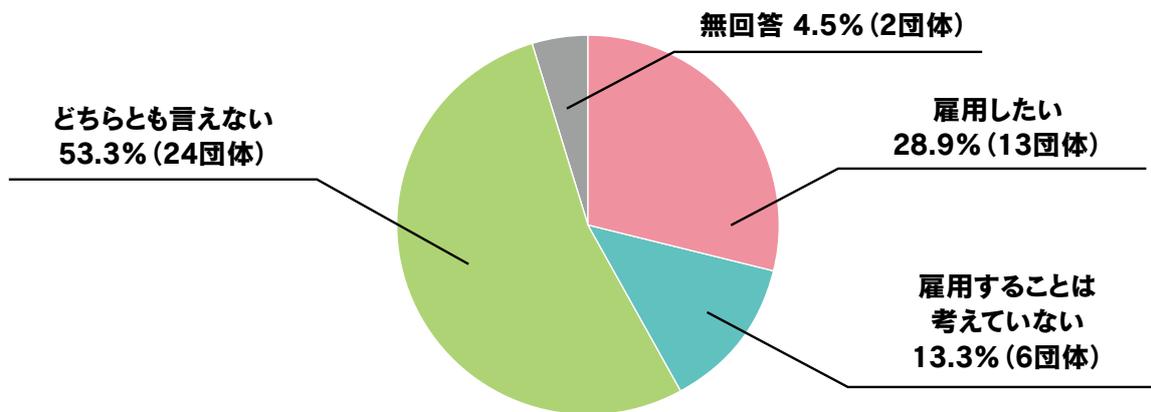
大分類	「現在、雇用している」のうち、 将来外国人材を（単位：社）			「現在、雇用していない」のうち、 将来外国人材を（単位：社）		
	雇用したい	考えていない	どちらとも言えない	雇用したい	考えていない	どちらとも言えない
A 農業、林業	1	-	-	-	1	1
B 漁業	-	-	1	-	-	-
C 鉱業、鉱石業、砂利採取業	-	-	-	-	1	2
D 建設業	14	-	4	19	59	50
E 製造業	45	2	21	15	41	52
F 電気・ガス・水道業	-	-	-	-	3	1
G 情報通信業	-	-	3	3	5	11
H 運輸業	-	-	3	3	7	8
I 卸売業・小売業	10	-	7	7	33	23
J 金融業・保険業	1	-	-	-	3	1
K 不動産業・物品賃貸業	2	-	-	-	-	3
L 専門・技術サービス業	2	-	2	-	5	11
M 宿泊業・飲食サービス業	2	-	4	5	-	8
N 生活関連サービス業	-	-	1	2	-	-
O 教育・学習支援業	1	-	1	-	1	3
P 医療・福祉	11	-	2	15	22	37
Q 複合サービス業	-	-	-	-	2	3
R サービス業	6	1	1	3	9	10
未記入等	4	1	-	7	10	9
計	99	4	50	79	202	233

①調査の概要

- (1) 調査の趣旨…県内業界団体の外国人材雇用動向の意向を把握し、今後の外国人材の県内就職受入れの基礎資料とする。
- (2) 調査期間…令和元年6月17日～7月12日
- (3) 調査対象等…県内団体64団体あて、調査を実施した。
- (4) 有効回答数…45団体(回答率70.3%)

②今後の予定について

- (1) 今後の雇用希望…外国人を雇用したいと考えている団体は13団体で回答数のうち28.9%、雇用することは考えていない団体は6団体で回答数のうち13.3%、どちらともいえないは24団体で53.3%。



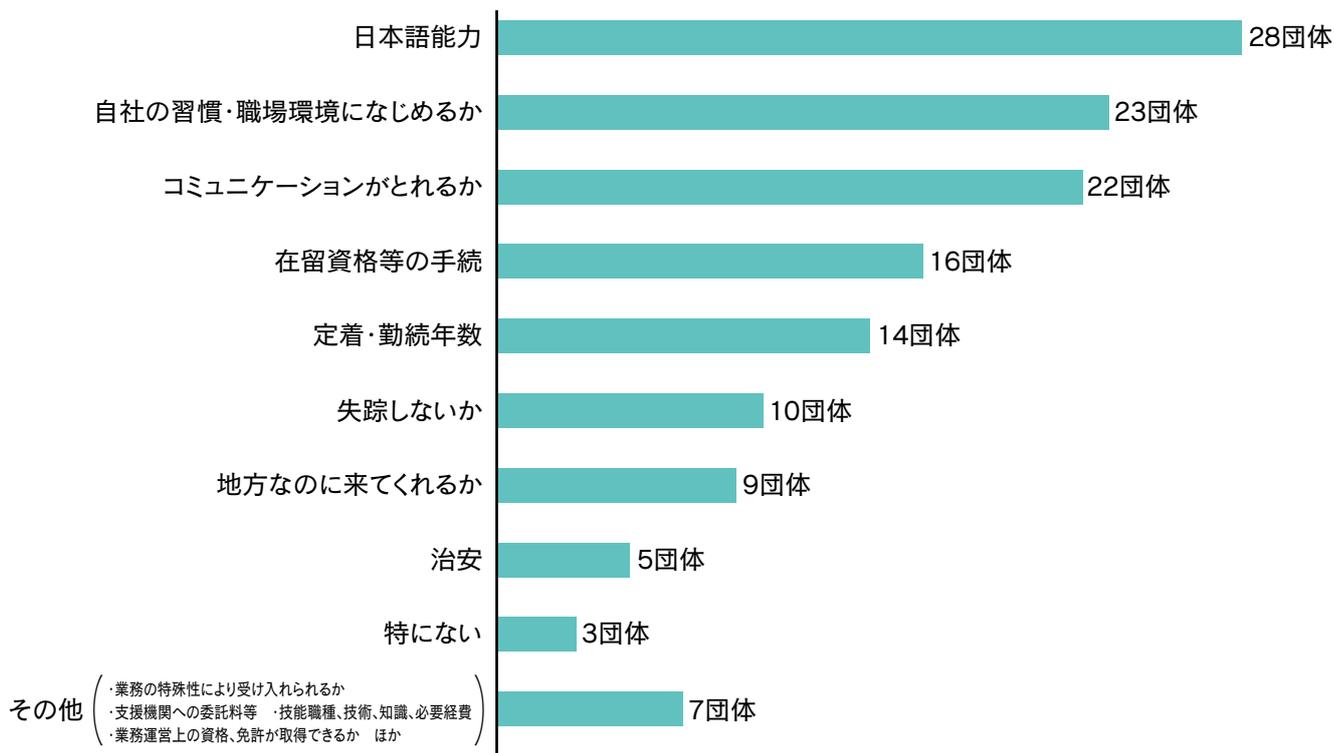
- (2) 雇用したい場合の活用(複数回答可)…外国人を雇用したいと考えている団体のうち、どのように活用したいかについては、正社員が6団体、技能実習生が6団体、特定技能が8団体となっている。



- (3) 雇用したい場合の期待すること(複数回答可)…外国人に期待することは、「人手不足解消」が11団体で最も多くなっている。

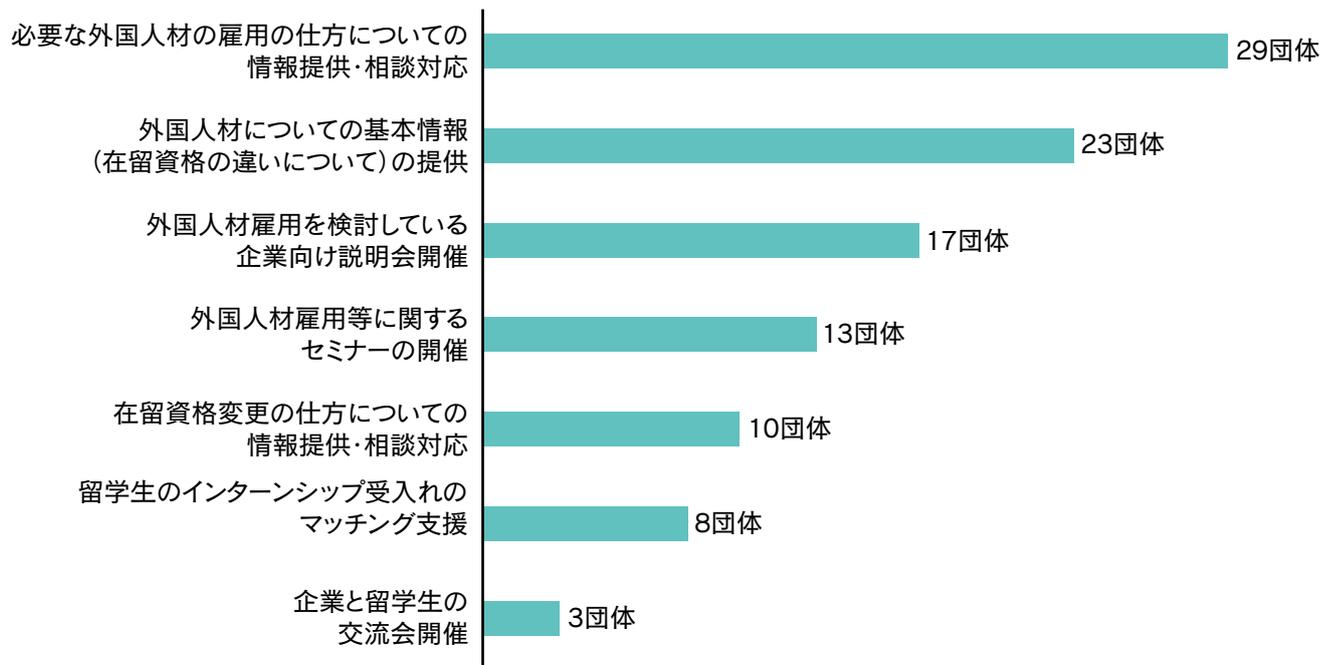


(4) 雇用に関する不安・課題(複数回答可)…雇用に関する不安や課題は、「日本語能力」28団体で最も多く、次いで「自社の習慣・職場環境になじめるか」23団体、「コミュニケーションがとれるか」が22団体となっている。



③国や自治体に求める支援について

(1) 雇用に関して求める支援内容(複数回答可)…雇用に関して国や自治体に求める支援は、「必要な外国人材の雇用の仕方について情報提供・相談対応」が29団体で最も多く、次いで「外国人材についての基本情報の提供」が23団体となっている。



5 留学生向けアンケート結果

令和元年度卒業後進路・就職に関するアンケート調査

留学生向け調査

● 調査の概要

- (1) 調査の趣旨…県内留学生の卒業後の進路や就職に関する意識を把握し、今後の留学生の県内就職に向けての基礎資料とする。
- (2) 調査期間…令和元年8月5日～10月11日
- (3) 調査対象者…県内大学・短大等留学生(令和元年5月1日現在1,491人)に対しWebアンケートを実施
- (4) 有効回答数…106人

① 出身国・学部・卒業予定時期について

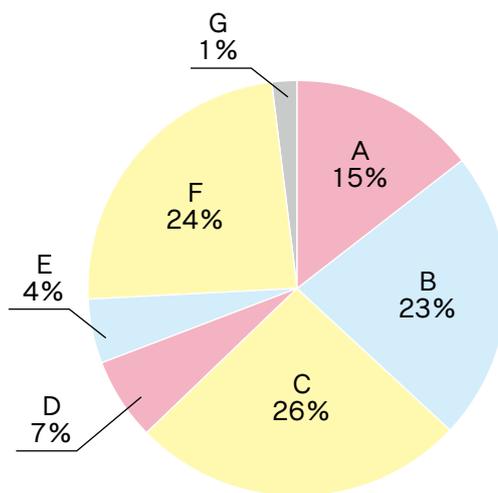
出身国	中国	ベトナム	韓国	台湾	ネパール	マレーシア	インドネシア	バングラディッシュ	
	47	18	18	1	1	7	1	2	
	ウクライナ	フィリピン	ミャンマー	タイ	フランス	ジブチ	モンゴル	その他	合計
	1	1	1	2	1	1	1	3	106

学部	文系	理系	学年	1年生	2年生	3年生	4年生	院1年生	院2年生	交換留学生	その他
	77	29		29	12	10	9	19	7	15	5

卒業予定時期	2019年9月	2020年3月	2020年9月	2021年3月	2021年9月	2022年3月	2022年9月	その他
	4	23	10	24	10	10	20	5

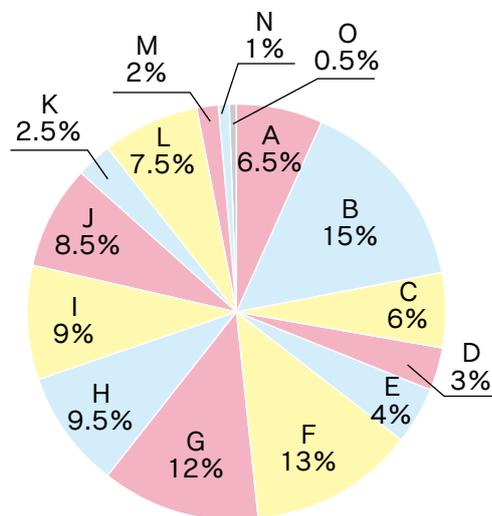
② 留学をしようと思った理由(複数回答/回答数218)

A.自分が学びたい大学や学部に進学するため	32	
B.将来のキャリアアップの足掛かりのため	49	
C.国際的・異文化的な環境で学ぶため	56	
D.知人、先生、親に進められたから	14	
E.奨学金がもらえるから	11	
F.外国の文化を体験するため	52	
G.その他	4	
アニメーションの本場で学びたかったため		1
日本語力を伸ばすため		1
無回答		2



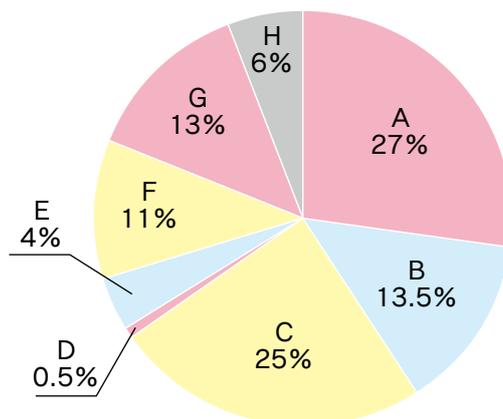
③ 留学先に日本を選んだ理由(複数回答/回答数365)

A.自分が学びたい大学や学部に進学するため	25
B.日本文化や日本の社会に関心があるから	56
C.母国が近いから	21
D.知人や親戚が日本にいるから	12
E.奨学金をもらえるから	16
F.日本の文化を体験するため	47
G.日本が好きだから	45
H.環境、生活スタイルが合っている	33
I.治安が良い、安全だから	32
J.日本語専攻だったから	30
K.交換プログラムがあったから	10
L.日本で就職したいから	27
M.日本で起業したいから	6
N.戦争と無縁の国だから	3
O.その他	2



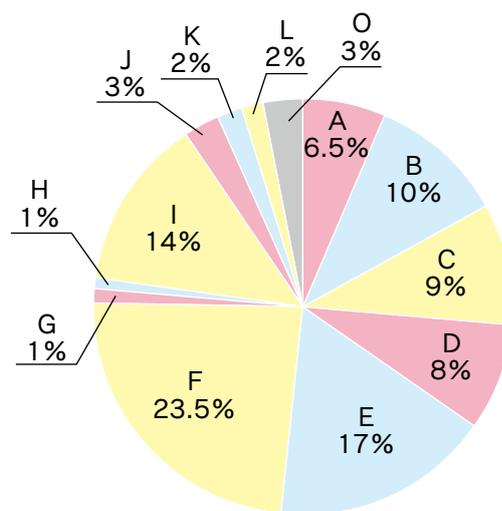
④留学先に山口県を選んだ理由(複数回答/回答数139)

A.今の所属大学に魅力があったから、学びたい学科があったから	38	
B.知人・親戚が山口にいるから、または山口県を勧められたから	19	
C.母国の高校や大学で推薦があったから	34	
D.母国に近い地域で大学を探したから	1	
E.日本語学校が近くだったから	6	
F.奨学金をもらえるため	15	
G.留学生のサポートが充実しているため	18	
H.その他		
一緒に研究をしたい先生が山口県の大学にいたから	1	8
家賃が安いから	1	
馴染みの地域の近くで研究できるから	1	
母国の友だちの推薦があったから	1	
無回答	4	



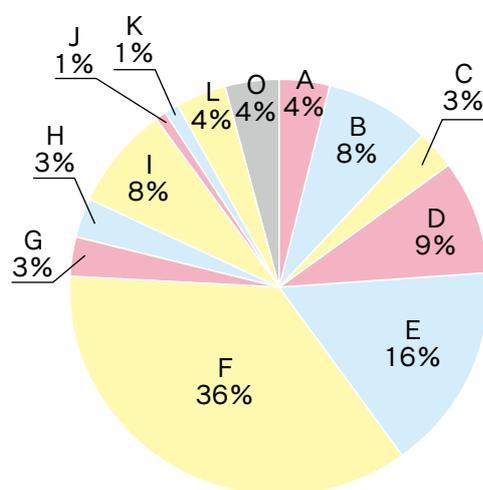
⑤日本に留学してきた当初、一年生の時は卒業したらどうしたいと思っていましたか(回答数106)

A.母国に帰って進学	7	
B.母国に帰って母国の企業に就職	11	
C.母国に帰って日系企業に就職	10	
D.母国に帰って母国と日本の架け橋になる仕事ができる企業に就職	9	
E.日本で進学	18	
F.日本で日本の企業に就職	25	
G.日本で母国の企業に就職	1	
H.日本で海外の企業に就職	1	
I.日本で母国と日本の架け橋になる仕事ができる企業に就職	14	
J.母国以外、日本以外で進学したい	3	
K.母国以外、日本以外で就職したい	2	
L.日本で起業したい	2	
M.母国で起業したい	0	
N.母国以外、日本以外で起業したい	0	
O.その他		
大学の講師(公務員)をしており、日本と母国の協力を続けたい	1	3
無回答	2	



⑥今現在は、卒業したらどうしたいと思っていますか(回答数100)

A.母国に帰って進学	4	
B.母国に帰って母国の企業に就職	8	
C.母国に帰って日系企業に就職	3	
D.母国に帰って母国と日本の架け橋になる仕事ができる企業に就職	9	
E.日本で進学	16	
F.日本で日本の企業に就職	36	
G.日本で母国の企業に就職	3	
H.日本で海外の企業に就職	3	
I.日本で母国と日本の架け橋になる仕事ができる企業に就職	8	
J.母国以外、日本以外で進学したい	1	
K.母国以外、日本以外で就職したい	1	
L.日本で起業したい	4	
M.母国で起業したい	0	
N.母国以外、日本以外で起業したい	0	
O.その他	4	
日本でキャリアを積み、母国に帰り起業したい		1
大学の講師として日本と母国の協力を続けるかまたは帰国する		1
無回答		2



⑦アルバイトをしたことがありますか(複数回答/回答数110)

自分の国籍や語学力を活かしたアルバイトをした、している	35
国籍を問わない通常のアルバイトをした、している	44
アルバイトはしたことがない	31

⑧インターンシップをしたことがありますか(複数回答/回答数105)

山口県内でインターンシップをしたことがある	8
山口県以外でインターンシップをしたことがある	15
インターンシップはしたことがない	82

インターンシップ先の業種(複数回答)

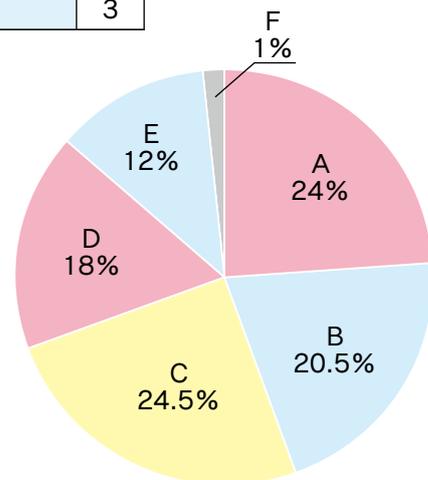
機械	3	教育	5
電機	6	官公庁	2
金属	4	旅行・観光関連	5
IT関連	6	飲食	4
食品	6	金融・保険	1
繊維	2	土木	2
その他製造業	1	情報サービス	5
貿易	6	その他非製造業	10
調査研究	3		

インターンシップ期間

1日	9	1~2ヶ月	4
1週間未満	3	3~6ヶ月	2
1~2週間	6	6ヶ月以上	2
3~4週間	4		

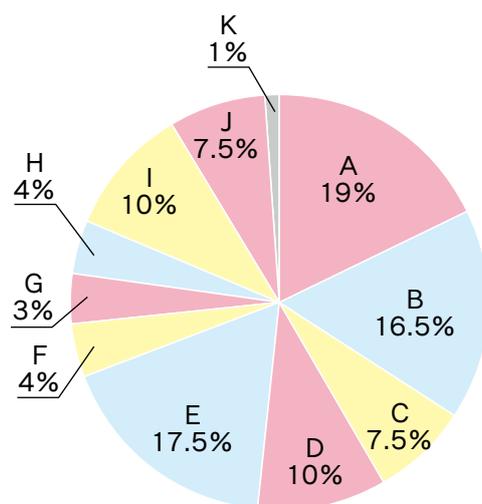
⑨日本で就職を希望する理由は何ですか(複数回答/回答数141)

A.給料・待遇がいいと思うから	34	
B.大学で学んだことや自分の専門を活かせる職場があると思うから	29	
C.日本が好きなので、日本で生活を続けたい	35	
D.将来のキャリアの為、母国・他国で働く前のステップにするため	24	
E.日本が安全で豊かな国だから	17	
F.その他	2	
日本人と結婚して、日本で家族を作りたいと思います		1
無回答		1



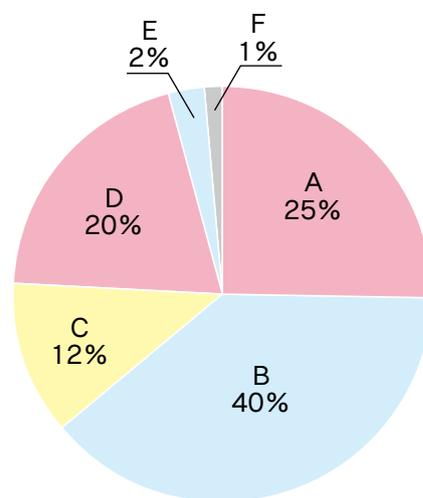
⑩就職先の企業を選ぶ判断基準は何ですか(複数回答/回答数189)

A.大学で休んだことや、自分の専門を活かす仕事ができる企業	34	
B.給料が高い	31	
C.大企業(知名度が高い)	14	
D.大企業でなくてもいいが技術力のある製品や魅力ある商品を扱う企業	19	
E.将来、自分のキャリアアップのためになりそうなノウハウを学べる企業	33	
F.東京、大阪、名古屋などの都会にある	8	
G.都会ではなく田舎にある	7	
H.日本で就職できるならどんな企業でも良い	8	
I.好きな仕事なら企業はどこでも構わない	19	
J.母国と貿易している、母国に支社がある企業	14	
K.その他		
生活(食費)に見合った給料	1	2
きれいな落ち着いた街に住みたい	1	



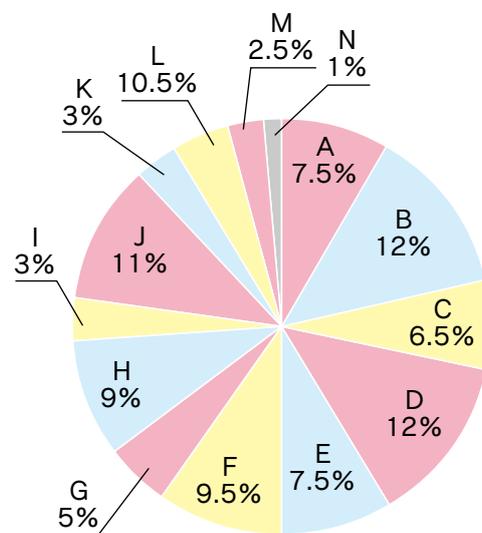
⑪勤務地について(回答数75)

A.東京、大阪、名古屋などの都会で働きたい	19
B.自分のやりたい仕事ができるならどこでも良い	29
C.山口県が良い	9
D.福岡、広島等の近くの県が良い	15
E.企業は日本企業だが勤務地は母国が良い	2
F.その他	1



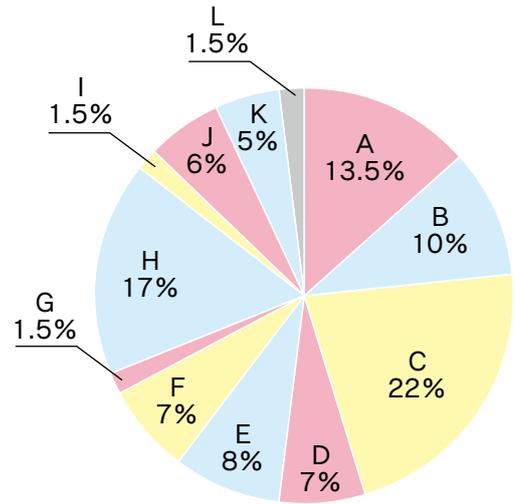
⑫どんな業界で働きたいですか(複数回答/回答数154)

A.まだ決めていない	13	
B.ホテル、旅行、観光	20	
C.商社、専門店、小売	11	
D.IT、ソフトウェア、通信	20	
E.機械、機器、精密機械製造	13	
F.医薬品、化粧品、食品	15	
G.電機、電子、LSI	8	
H.銀行、保険、証券、経営、コンサルタント	14	
I.化学(石油・鉱業・繊維・紙パルプ等)	5	
J.教育	17	
K.輸送、運送	5	
L.ゲーム、おもちゃ	7	
M.出版、マスコミ、メディア	4	
N.その他		
芸術、アニメーション関連	1	2
無回答	1	



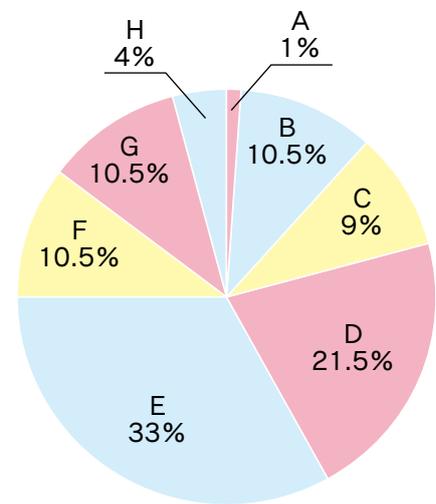
⑬希望する職務内容は何ですか(複数回答/回答数119)

A.まだ決めていない	16	
B.営業、販路開拓	12	
C.商品開発、研究、設計	26	
D.経理、財務、会計	8	
E.貿易手続き、物流	10	
F.観光やサービス	8	
G.福祉、その他のサービス	2	
H.通訳・翻訳、語学関連	20	
I.広報やPR担当	2	
J.会社の経営全般(幹部候補)	7	
K.どんな職務でも良い	6	
L.その他		
創作、作画	1	2
法律に関する仕事	1	



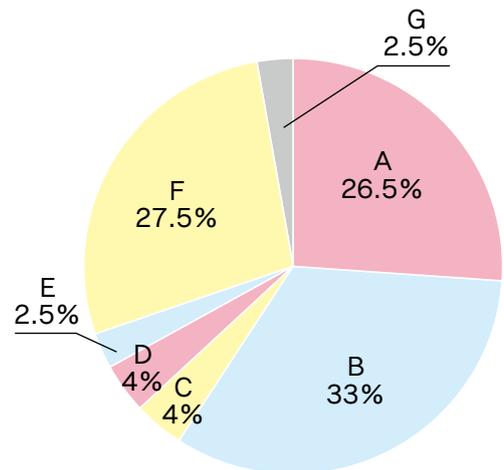
⑭就職して1年目の月給(手取り)希望はいくらですか(回答数76)

A.10万円～13万円	1
B.13万円～16万円	8
C.16万円～19万円	7
D.19万円～22万円	16
E.22万円～25万円	25
F.25万円～28万円	8
G.28万円～31万円	8
H.31万円以上	3



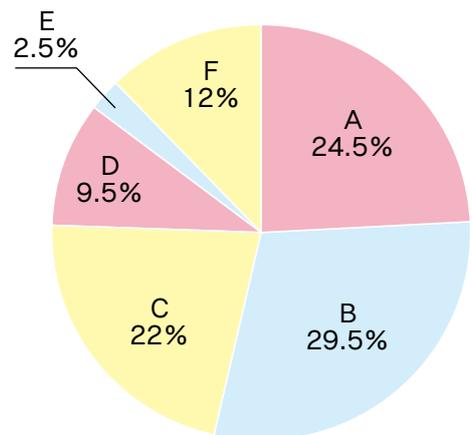
⑮日本で就職した場合、将来はどうしたいですか(回答数76)

A.ずっと日本で働きたい	20
B.何年かしたら母国に帰りたい	25
C.何年かしたら日本で起業したい	3
D.何年かしたら母国で起業したい	3
E.何年かしたら日本以外、母国以外で起業したい	2
F.未定	21
G.その他	2



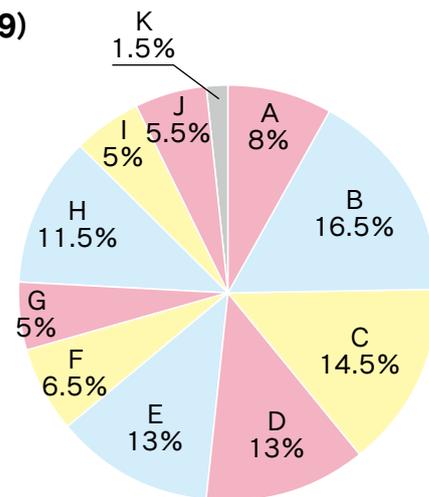
⑯前項で帰国や起業したい場合、何年後くらいを考えていますか(回答数41)

A.2～3年後	10
B.4～5年後	12
C.6～9年後	9
D.10～15年後	4
E.16～20年後	1
F.未定	5
G.その他	0



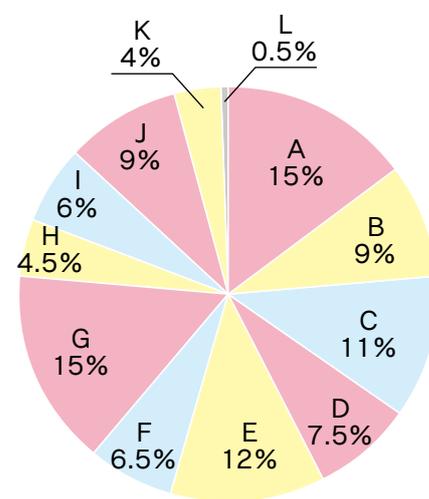
⑬日本で就職する場合、不安なことは何ですか(複数回答/回答数209)

A.給料や福利厚生などの待遇	17
B.仕事をうまくやっていけるかどうか、ずっと雇用してくれるかどうか	35
C.社員とのコミュニケーションがうまくできるかどうか	30
D.自分の日本語能力が通用するかどうか、上達するかどうか	26
E.将来の展望・キャリア形成がうまくいくかどうか	26
F.在留資格(就労ビザ)の更新がうまくできるか	14
G.母国の親が賛成してくれるかどうか	11
H.就職活動がうまくできるかどうか	24
I.自分が周囲の人に受け入れられるかどうか	11
J.人権が守られるかどうか	12
K.その他	3



⑭就職活動する時にあったら良いと思うサービスは何ですか(複数回答/回答数215)

A.就職活動の仕方や先輩の体験談などのセミナー	32
B.企業見学や会社を知る一日インターンシップ	19
C.就業を体験することを目的にしたインターンシップ	24
D.その会社への就職を目的にしたインターンシップ	17
E.企業と留学生が直接話せる交流会	26
F.複数の企業合同の就職説明会、面談会	14
G.留学生を求人している企業の情報を得る手段	32
H.在留資格(就労ビザ)や社会的な手続きについて学ぶセミナー	10
I.日本でのビジネス習慣を学習するセミナー	13
J.履歴書、エントリーシートの書き方セミナー	19
K.就職活動全般を学ぶセミナー	8
L.その他	1



⑰前項のサービスの必要な時期はいつですか(回答数73)

学部1年生、2年生の時から	21	
学部3年生、院1年生の時から	30	
学部4年生、院2年生の時から	10	
知りたいときにいつでも	10	
その他		
就職活動を始めた時に	1	2
無回答	1	

⑱そのサービスは何月からあれば良いですか(回答数69)

4月～6月	26
7月～9月	15
10月～12月	24
1月～3月	4

6 外国人留学生雇用 企業紹介

さわたけんせつかぶしがいしゃ

澤田建設株式会社

(サワタケンセツカブシキガイシャ) URL:<http://www.sawata.com>



主な事業内容

土木・建築を主体とし、開発を含めた総合建設業です。主な取引先は国土交通省、防衛省、山口県、防府市や萩市などの官庁からNEXCO西日本や民間企業まで山口県内を幅広くカバーしています。

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

建築・土木の施工管理を行い、現場代理人として活躍していただける方を求めています。また、今後海外へ向けて事業展開を行うときに現地の方との橋渡し役としての活躍も期待しています。



本社所在地 〒747-0054	資本金 7,200万円
防府市開出西町23番1号	売上高 603,845万円
業種 総合建設業	従業員数 93人
設立年月日 1943年6月1日	外国籍社員 2人

リクルート 担当者

担当者名:管理総務部 澤重修司・森富妙子・宮本慶一
TEL:0835-22-2634
E-mail:recruit@sawata.com

外国籍社員の今後の募集予定

随時募集しています。(数名)
日本語能力試験N3レベル以上に認定されている方
建築、土木の学科を専攻されている方

インターンシップ生の受入可否・条件 **受入可**

日本語能力試験N3レベル以上に認定されている方
建築、土木の学科を専攻されている方

かぶしがいしやはなのうみ

株式会社花の海

(カブシキガイシャハナノウミ) URL:<https://hana-umi.com/>



主な事業内容

花の海では、播種(種まき)、移植、接木、灌水、出荷など、苗の生産に関わる様々な業務を行っています。また、「農業の持つ魅力・可能性を、よりたくさんの方に伝えたい!」という思いをテーマとして、農産物や苗の販売、旬の食材を使った食事の提供、野菜や果物の収穫体験等を展開し、様々な角度で農業に触れる機会を提供しています。

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

私たちが求めるのは、①積極的なコミュニケーションを取れる方、②協調性のある方、③責任感のある方です。人との繋がりはとても大切です。年代や性格に関係なく、たくさんの人とコミュニケーションを取ってください。また、どのような仕事でも、周囲の人と協力し、責任感を持って働いて欲しいと考えています。



本社所在地 〒757-0012	資本金 3,000万円
山陽小野田市埴生3392番地	売上高 15億円
業種 農業	従業員数 258人
設立年月日 2003年6月26日	外国籍社員 3人

リクルート 担当者

担当者名:総務部 紺谷健人
TEL:0836-79-0092
E-mail:soumu@hana-umi.com

外国籍社員の今後の募集予定

アルバイト募集しています。
日本語が話せる方(日本語能力試験N3レベル)
※勤務日相談に応じます(週に3~5日程度)

インターンシップ生の受入可否・条件 **受入可**

様々な事業を体験できるインターンシップを随時募集しています。
(1回につき2名まで)
日本語が話せる方(日本語能力試験N4レベル)

かぶしきがいしゃたいようかぐひゃっかてん

株式会社太陽家具百貨店

(カブシキガイシャタイヨウカグヒャッカテン) URL:<https://www.taiyo-furniture.com>



主な事業内容

「お客様第一主義」をモットーに、多様化するお客様のニーズにお応えしながら、それぞれのライフスタイルにふさわしい住環境づくりを目指すホームファニシング企業です。中国・九州地区ナンバーワンの売場面積と商品アイテム数を誇る専門店で、多様化するお客様のニーズに合わせた家具・インテリアのご提案を行っています。

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

日本人・日本人でないに関わらず、家具・インテリアに深く興味を持ち、お客様の明るく未来の生活のために、目の前にあることに対して、前向きに、明るく、一生懸命取り組む方を大歓迎いたします。



本社所在地 〒755-8511	資本金 10,000万円
宇部市東藤曲2-5-30	売上高 400,000万円
業種 家具・インテリア小売業	従業員数 184人
設立年月日 1947年4月1日	外国籍社員 4人

リクルート 担当者

担当者名:総務部 城本 英一郎
TEL:0836-21-8131
E-mail:e.jomoto@taiyo-furniture.com

外国籍社員の今後の募集予定

外国籍人材の枠のようなものではありません。通常の募集に従い、新卒5名(2020年卒)程度です。

インターンシップ生の受入可否・条件 受入不可

当社では、現在インターンシップを実施しておりません。

かぶしきがいしゃすとろべりーめでいあーつ

株式会社ストロベリーメディアアーツ

(カブシキガイシャストロベリーメディアアーツ) URL:<https://www.smacom.jp/>



主な事業内容

著名アーティストのコンサートツアー、大型催事、ファッションショーなどにおける映像・音響機器のレンタル、オペレーション、機器販売、企画運営など、イベントを総合的にサポートしている企業です。NHKをはじめとした放送局との取引実績が多数あり、国体、ラグビー、F1などのスポーツの分野でも事業を展開しています。

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

海外の展示会への出展など、海外への事業展開や貿易を行っており、日本国外でも活躍できる人材を求めています。弊社のグループ企業は、コンサート、ファッションショー、舞台等で使用する装置のレンタル・販売を行い、さらにこれら装置の設営・撤去・オペレートまで行っています。



本社所在地 〒751-0806	資本金 2,000万円
下関市一の宮町3丁目11-4	売上高 90,900万円
業種 サービス業	従業員数 44人
設立年月日 1989年4月15日	外国籍社員 1人

リクルート 担当者

担当者名:緒方 克彦
TEL:083-263-3040
E-mail:ok@smacom.jp

外国籍社員の今後の募集予定

随時募集しています。(2~3名程度)

※日本語が話せる方

※英語が話せる方

インターンシップ生の受入可否・条件 受入可

1回の受入れで2名まで

5日間程度可能な方(通いが難しい方は社員寮あり)

じえいあーるしーえすかぶしきがいしゃ

JRCS株式会社

(ジェイアールシーエスカブシキガイシャ) URL:<https://www.jrcs.co.jp/>



主な事業内容

JRCSで製造・販売している製品は、船の心臓や頭脳に当たる部分で、安全かつ効率的な航海には欠かすことのできないものです。また、創業以来70年間蓄積されたデータやデジタル技術を最大限活用し、海運業界に新たな変化をもたらすべく日々チャレンジを続けています。

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

『既成概念やこれまで培ってきた常識に囚われることなく、多様性を受け入れ柔軟に物事を考えること』

『多様な環境下でもコミュニケーション能力を発揮すること』

『自分の考えを発信し、行動に移すこと』

『困難な課題にも臆することのないチャレンジ精神を持ち、最後までやり抜くこと』

本社所在地 〒750-8515	資本金 2,000万円
下関市東大和町1丁目2-14	売上高 66億円
業種 製造業	従業員数 406人
設立年月日 1948年8月18日	外国籍社員 7人

リクルート 担当者

担当者名:経営本部 人事・法務課 小林 香貴
TEL:080-8233-0751
E-mail:saiyou@jrcs.co.jp



外国籍社員の今後の募集予定

事業展開により適宜必要なスキルを持った人材を募集している為、最新の採用情報は弊社ホームページよりご確認ください。

インターンシップ生の受入可否・条件 受入可

過去実績として、夏に2日間のインターンシップを開催しました。今後の開催については未定です。

せいほうこうさんかぶしきがいしゃ

静峰興産株式会社

(セイホウコウサンカブシキガイシャ) URL:<http://www.seiho-net.com/>



主な事業内容

構内作業請負業、工場設備保全作業、高圧水利用各種洗浄作業、貨物運送業、土木建設業、人材派遣事業他

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

【具体的な業務】

輸出入業務、アテンド業務、調査業務 等

【外国籍人材に期待すること】

日本で知識を学び経験を積んで、将来的には当社が祖国で事業展開の際に、その拠点でのリーダーとして活躍してほしいと思っています。

本社所在地 〒746-0016	資本金 2,000万円
周南市中央町2番3号	売上高 約5億2000万円
業種 無機化学工業製品製造業、	※2019年決算時
貨物運送業、土木建設業 他	従業員数 81人
設立年月日 1964年10月28日	外国籍社員 4人

リクルート 担当者

担当者名:海外事業室 四宮 紀之
TEL:0834-63-4161
E-mail:shimiya@seiho-net.com



外国籍社員の今後の募集予定

当社では留学生を中心にアルバイトを募集しています。アルバイトを通じて業務内容や当社の社風などを理解して頂いた上で、将来的に就職の希望があれば正社員として雇用も可能です。

インターンシップ生の受入可否・条件 受入不可

こうとうかぶしきがいしゃ

光東株式会社

(コウトウカブシキガイシャ) URL:<http://www.koto-corp.co.jp/index.html>



主な事業内容

- ①各種車両、建設産業用機械のリース・レンタル、メンテナンス、販売及び輸出入
- ②損害保険・生命保険取扱代理業
- ③フォークリフト、クレーン、車両系建設機械、ガス溶接等の各種技能講習の実施
【山口労働局長登録教習機関】

国際事業や海外展開に関わるもの・外国籍人材に期待すること

建設産業用機械・車両のレンタル営業または建設産業用機械・車両の販売、輸出営業が主な仕事です。

他の日本人の社員同様に業務を行い、国内営業として各種建設産業用機械・車両に関する知識を身に付け、その後中古建設機械の輸出等の海外関連業務を担当してもらうことを検討予定です。



本社所在地 〒744-0002	資本金 4,700万円
下松市東海岸通り1-7	売上高 575,000万円
業種 物品賃貸業	従業員数 227人
設立年月日 1948年10月15日	外国籍社員 1人

外国籍社員の今後の募集予定

新規大学等卒業予定者を募集しています。
※日常会話レベルで日本語を話すことができ、かつ日本語の文章を書くことができ、仕事上の文書を読んで理解できる方

インターンシップ生の受入可否・条件 受入可

イベント企画のインターンシップを実施しています。(2月)
※詳しくは山口しごとセンターの「やまぐちジョブナビ」の当社イベント情報で確認ください。

リクルート 担当者

担当者名:総務課 佐郷 栄一
TEL:0833-41-6300
E-mail: sago@koto-corp.co.jp

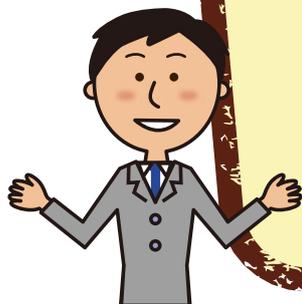


相談
無料



グローバル化の流れの中、外国人材の獲得に向けた取組を多方面からサポートいたします。

「外国人留学生」 採用・就職を 支援します!!



留学生を採用したい企業さま!

- 優秀な人材を確保したい
- 海外のお客様と取引したい
- 海外に進出したい など

就職したい留学生の皆さま!

- 自分が就職できるか知りたい
- 就活のしかたを知りたい
- 企業をさがしたい など



外国人材
山口県内での就職を希望する外国人留学生

お悩みの中小企業・外国人留学生の皆様を
「外国人材コーディネーター」が
ご支援いたします!!
今すぐご連絡ください!

中小企業

将来の海外展開を担う若手人材を必要とする中小企業

外国人材コーディネーターによる情報収集・面談、留学生インターンシップ設定、交流会、就職フェアでの情報提供等のご支援

問い合わせ



山口しごとセンター 〒754-0014 山口市小郡高砂町1-20
(JR「新山口駅」新幹線口から徒歩3分)

TEL 083-976-1145

外国人材コーディネーター
相談窓口

TEL/FAX 083-933-5605 携帯 080-8720-0164

■相談時間 平日/9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休み

山口しごとセンター 検索

http://www.joby.jp/



カウンセリング・セミナー予約専用

TEL 083-974-5120

■平日/8:30~19:00 ■土曜日/8:30~17:00
■第2・4日曜日/8:30~17:00 ■休館日:第1・3・5日曜日、祝日、年末年始





「なりたい」になれる場所



山口しごとセンター



山口しごとセンターなら就職活動に関することは、すべて揃っています!!

カウンセリング ルームで 個別相談

就職に関する事なら、どんな相談にも応じます。専門のキャリアカウンセラーと、仕事探しの疑問や就職活動での悩みをすっきり解決しましょう! ※事前予約が優先です。



適職診断で 自分に合った 仕事探し

自分に向いている仕事分からないあなた。どんな仕事に就こうか迷っているあなた。まずは、適職診断システムを使って自分に合った仕事を見つけてみましょう! ※事前予約が優先です。



山口新卒応援 ハローワーク

山口新卒応援ハローワークは山口しごとセンター内に設置されています。厚生労働省所管の国の機関であり、学生や44才までの一般求職者等に対し、随時職業相談・職業紹介、求人情報提供、就職活動に必要な各種セミナー、求人開拓、大学等巡回職業相談、適職診断・面接対策等を行っています。



問合せ先 083-973-8080
※毎週日曜日・祝日・年末年始は利用できません。

セミナーを 受講して スキルアップ!!

「自己分析」「応募書類の書き方」など就職スキルアップのためのセミナーを定期的に開催しています。事前に日程をチェックして参加してみましょう。 ※事前予約が優先です。



求人検索 システムで 仕事探し

山口県内外の各ハローワークから寄せられる学卒・フルタイムの求人情報を、タッチパネル方式のパソコン画面で自由に閲覧・検索することができます。 ※毎週日曜日・祝日・年末年始は利用できません。



山口県商工労働部 労働政策課 〒753-8501
山口県山口市滝町1-1

TEL:083-933-3254 FAX:083-933-3229 E-mail:a15900@pref.yamaguchi.lg.jp



2020年2月